

## 砂川市庁舎建設基本構想 参考資料

---

- 資料1：砂川市庁舎建設検討審議会委員名簿・・・1
- 資料2：砂川市庁舎建設検討審議会検討経過・・・2
- 資料3：砂川市庁舎建設基本構想の策定に係る市民アンケート調査結果・・・3
- 資料4：建設候補地比較表・・・26
- 資料5：防災拠点について・・・28
- 資料6：ワーキング会議検討内容・・・32
- 資料7：水害により浸水の恐れがある地域における庁舎整備例・・・33
- 資料8：事業発注方式について・・・35
- 資料9：庁舎建設に対する地方財政措置制度の創設・・・36
- 資料10：答申書・・・37

## 砂川市庁舎建設検討審議会委員名簿

役職	氏名	団体名
会長	小 篠 隆 生	北海道大学准教授
副会長	小 関 徹	砂川市社会福祉協議会
	瀬 戸 敏 子	砂川市民生児童委員協議会
	大 橋 俊 彦	砂川市身体障害者福祉協会
	岡 本 昌 昭	砂川市町内会連合会
	鈴 木 日出男	砂川市老人クラブ連合会
	其 田 勝 則	砂川商工会議所
	広 庭 里 美	砂川商店会連合会
	石 家 裕 二	砂川観光協会
	池 内 一 也	砂川青年会議所
	佐々木 孝 一	新砂川農業協同組合
	田 村 英 規	砂川市PTA連合会
	堀 松 伸 行	砂川市子ども会育成団体連絡協議会
	伊 藤 達 寛	砂川地区連合会
	有 澤 洋	公募委員
	熊 谷 仁 美	公募委員
	杉 浦 圭 輔	公募委員
	坪 江 利 香	公募委員
	小 菅 真千子	公募委員
	佐 藤 和 男	公募委員

## 砂川市庁舎建設検討審議会 検討経過

## 1. 審議会

	開催日	議 事
第1回	平成28年10月20日(木)	1.会議のルールについて 2.検討経緯について 3.基本構想・基本計画について 4.検討スケジュール 5.市民アンケート結果について 6.現庁舎の現状と課題 7.庁舎整備の必要性 8.建設候補地
第2回	平成28年11月17日(木)	1.第1回審議会意見内容 2.現状と課題 3.庁舎建設に向けた基本的な考え方 4.新庁舎の想定規模 5.新庁舎の建設場所
第3回	平成28年12月21日(水)	1.第2回審議会意見内容 2.複合化検討施設の概要 3.新庁舎の建設場所 ○防災拠点について ○建設候補地の比較 ○財政負担の試算 4.その他 ○ワーキンググループの設置について
第4回	平成29年1月26日(木)	1.第3回審議会意見内容 2.庁舎建設に対する財政措置について 3.検討スケジュールについて 4.事業手法について 5.新庁舎の建設場所
第5回	平成29年2月22日(水)	1.第4回審議会意見内容 2.砂川市庁舎建設基本構想(答申案)について 3.答申書(案)について
第6回	平成29年3月24日(金)	1.第5回審議会意見内容 2.砂川市庁舎建設基本構想(答申)について 3.平成29年度スケジュールについて

## 2. ワーキング会議

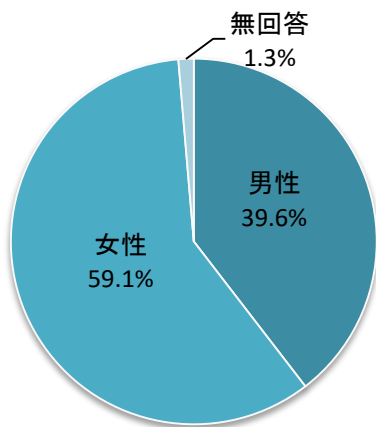
	開催日	議 事
第1回	平成29年1月18日(水)	1.浸水想定区域内の庁舎建設 2.まちづくりからの庁舎建設

## 砂川市庁舎建設基本構想の策定に係る市民アンケート 調査結果

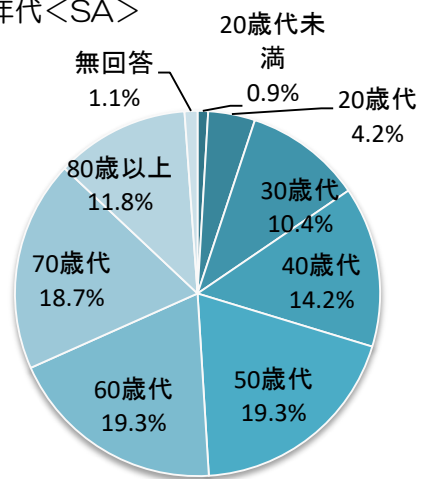
調査概要	調査方法 : 郵送配布・回収方式
	調査対象 : 18歳以上の砂川市民 2000名
	調査期間 : 平成28年8月19日～9月2日
	有効回答数 : 963件 (配布数 2000件、有効回答率 48.15%)

### 1) 回答者の属性

#### ■性別<SA>



#### ■年代<SA>

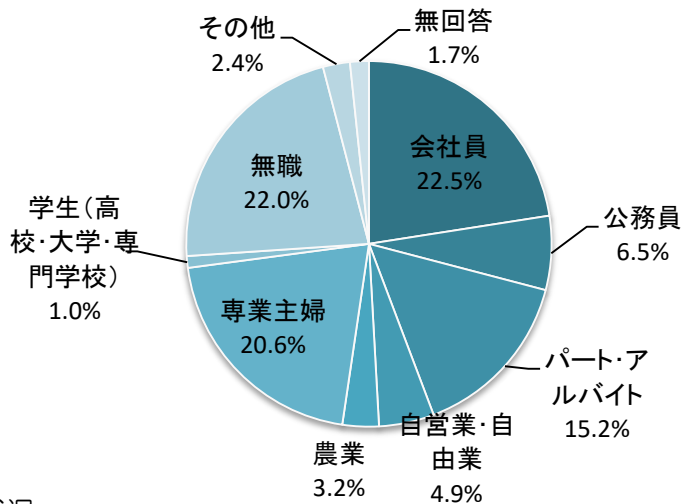


#### ■居住地<SA>

居住地	件数	%
吉野～条南～丁目	114	11.8
東1-7条南1-11丁目	100	10.4
空知太東	90	9.3
西1-7条南1-11丁目	82	8.5
西1-7条南12-22丁目	79	8.2
西1-7条北10-24丁目	64	6.6
西1-8条北1-9丁目	57	5.9
空知太	52	5.4
北光	41	4.3
空知太西	41	4.3
三砂町	36	3.7
晴見	33	3.4
東1-6条南12-22丁目	25	2.6
吉野～条北～丁目	23	2.4

居住地	件数	%
東1-6条北1-9丁目	23	2.4
南吉野町	20	2.1
焼山	16	1.7
北吉野町	14	1.5
富平	13	1.3
東1-6条北10-22丁目	9	0.9
豊沼町	8	0.8
東豊沼	7	0.7
西豊沼	5	0.5
鶉	5	0.5
一の沢	2	0.2
宮城の沢	2	0.2
日の出	1	0.1
無回答	20	2.1

■職業<SA>

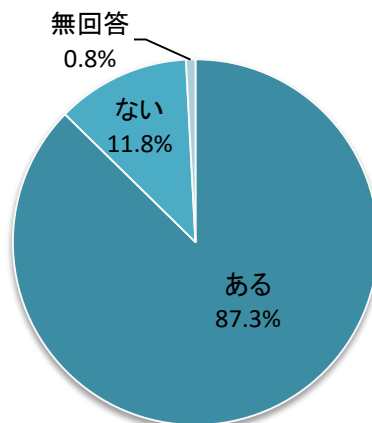


2) 市役所の利用状況

■過去1年以内の利用有無

【問 あなたはこの1年で市役所に来られたことはありますか。<SA>】

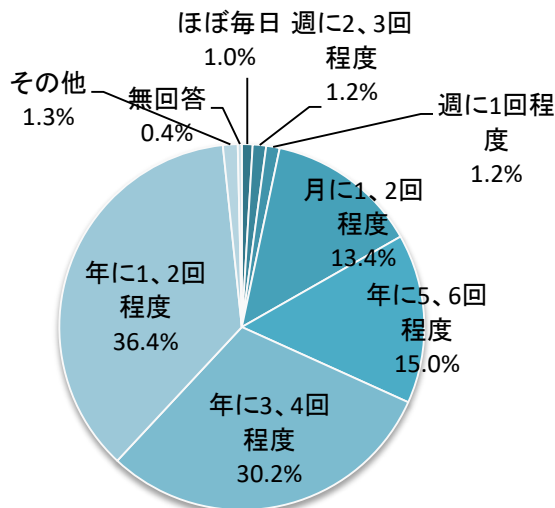
9割近くの回答者が、過去1年以内に市役所を訪れている。



■利用頻度

【問 どのくらいの頻度で市役所に来られていましたか。<SA>】

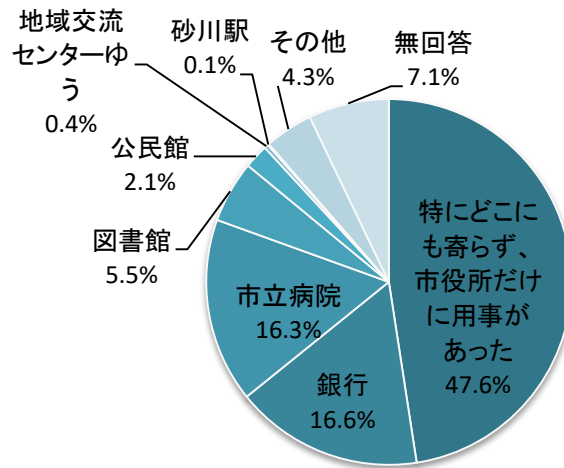
「年1、2回」の割合が最も高く36.4%、次いで「年に3、4回(30.2%)」、「年に5、6回(15.0%)」の順となっている。



■市役所以外の立ち寄り場所

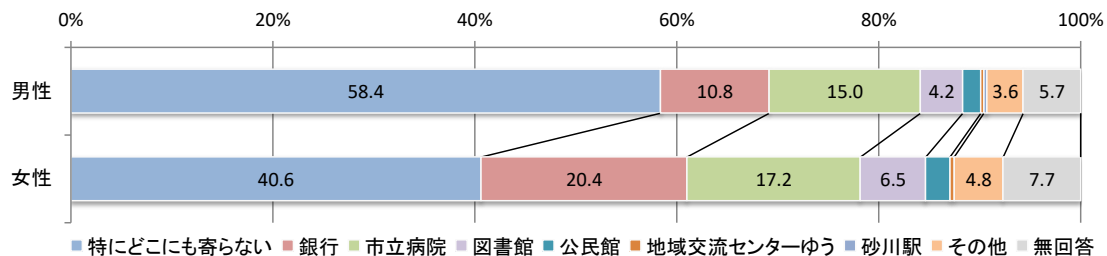
【問 市役所を訪れた際、他に立ち寄られた場所はありますか。主な立ち寄り先を1つ選んで下さい。  
 <SA>】

「特にどこにも寄らず、市役所だけに用事があった」の割合が最も高く 47.6%とほぼ半数を占める。次いで「銀行（16.6%）」、「市立病院（16.3%）」の順となっている。



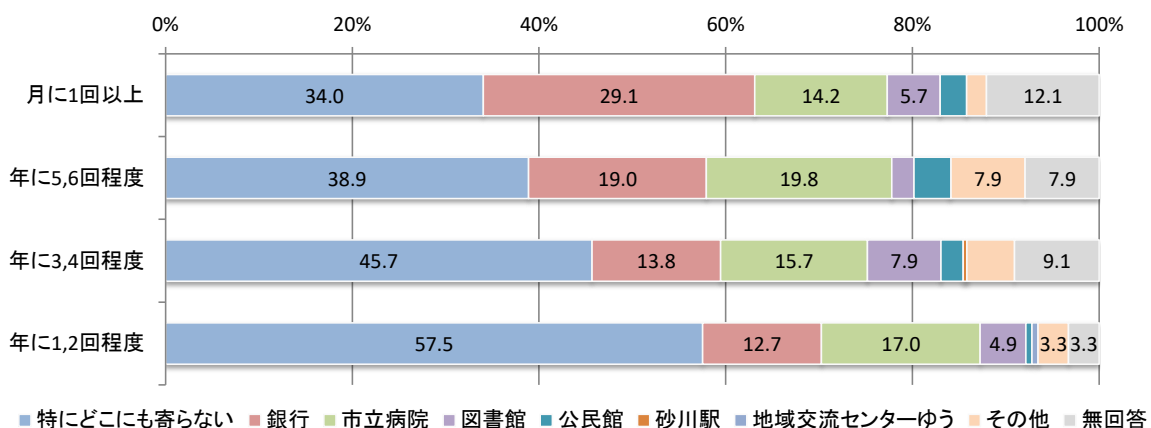
<性別>

男性は「特にも寄らない」人の割合が 58.4%と、女性に比べ高い。女性では「銀行」へ立ち寄る人の割合が男性に比べ高くなっている。



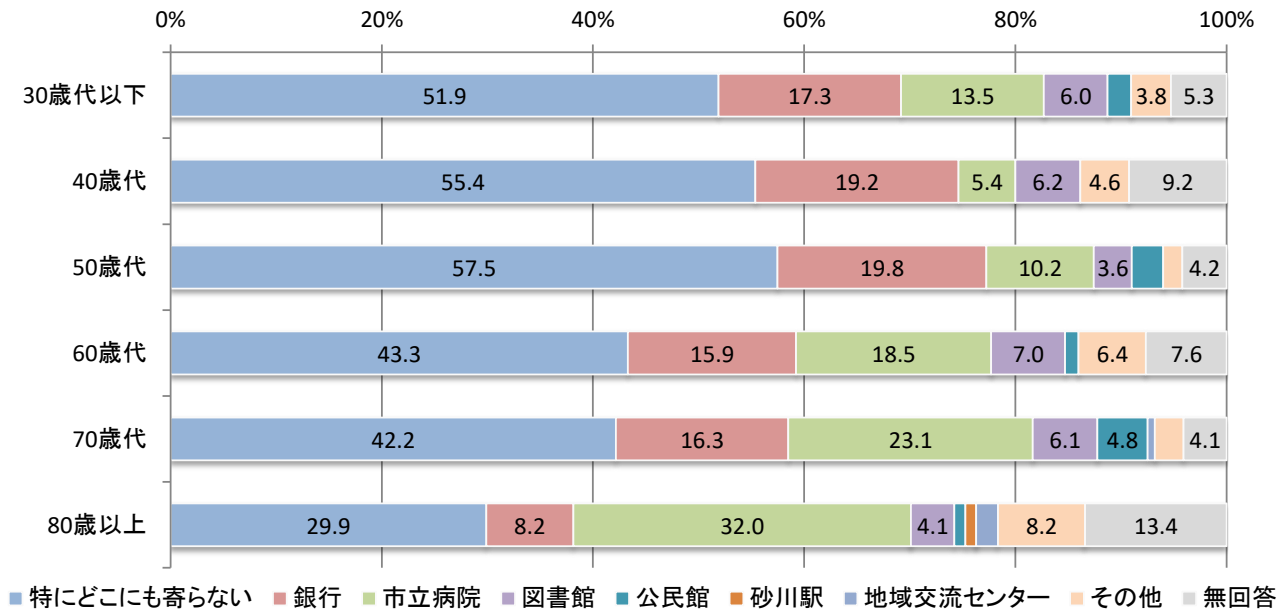
<市庁舎来訪頻度別>

来訪頻度が低いほど、「特にも寄らない」の割合が高くなる傾向がみられる。



<年代別>

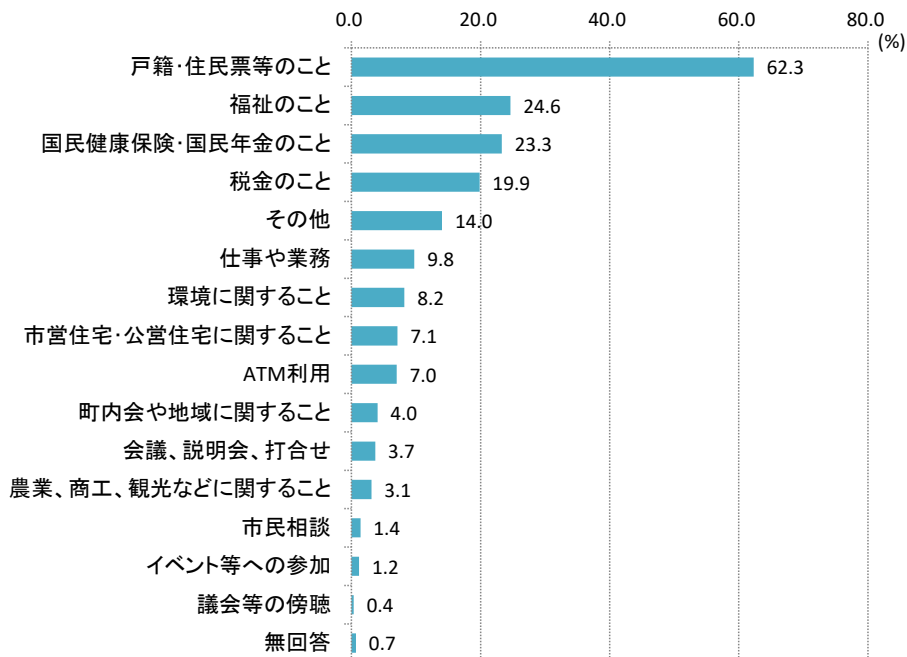
年代別にみると、60歳以上では「特にどこにも寄らない」人の割合が60歳未満の年代に比べ低く、立ち寄り場所が多い傾向がみられる。立ち寄り場所としては、60歳以上では「市立病院」の割合が高く、特に80歳以上では32.0%と高い。



■市役所来訪の目的

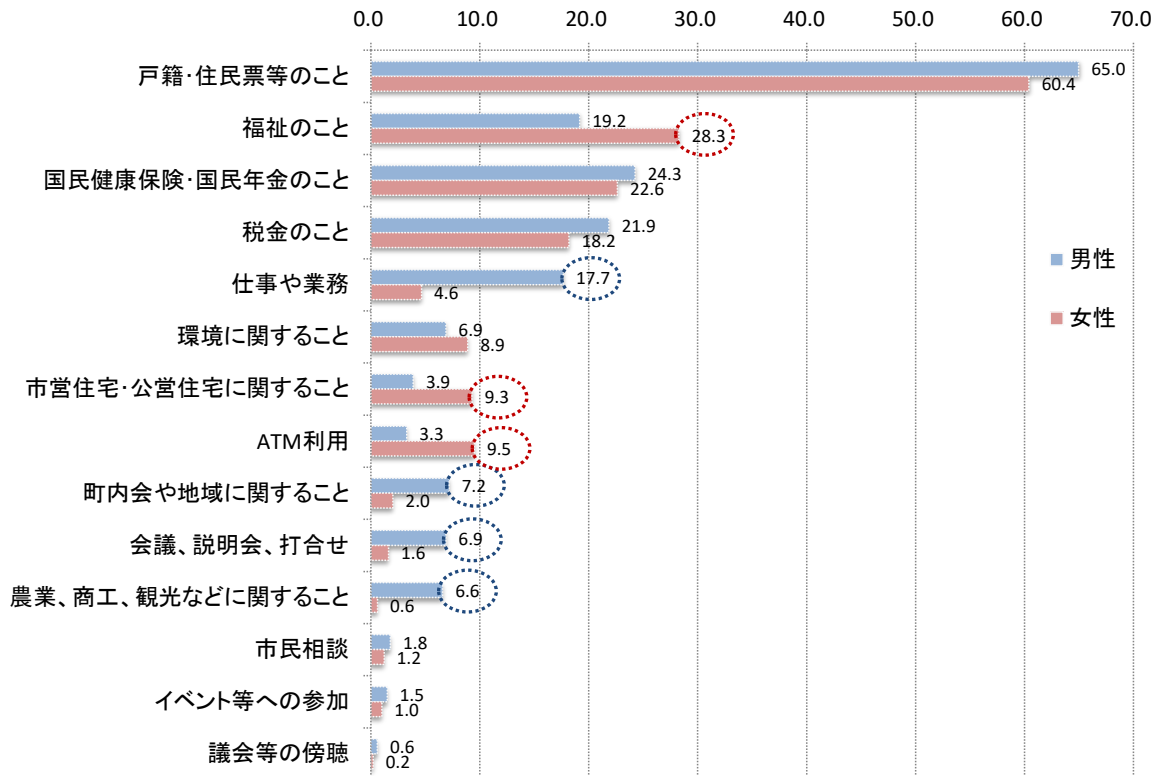
【問 どのような用件で市役所を訪れましたか。あてはまるものすべてを選んで下さい。<MA>】

「戸籍・住民票等のごこと」の回答率が最も高く62.3%、次いで「福祉のごこと(24.6%)」、「国民健康保険・国民年金のごこと(23.3%)」の順となっている。



<性別>

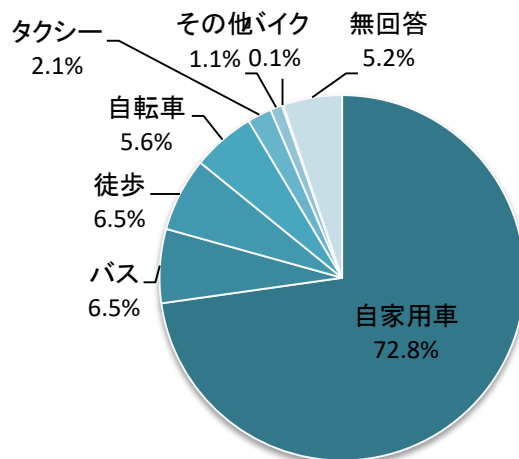
性別にみると、男性では「仕事や業務」「町内会や地域に関すること」「会議、説明会、打合せ」「農業、商工、観光などに関すること」で女性に比べ高く、女性では「福祉のこと」「市営住宅・公営住宅に関すること」「ATM利用」で男性に比べ高い割合となっている。



■利用する交通手段

【問 市役所に来られる際に、一番よく利用される交通手段を選んで下さい。<SA>】

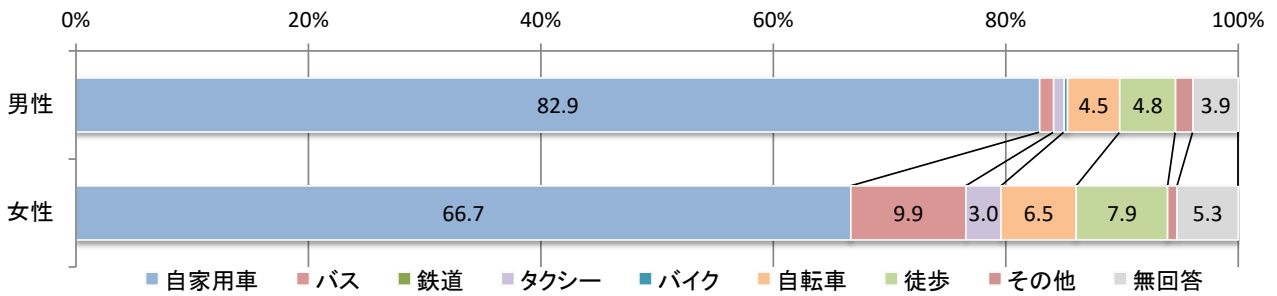
「自家用車」の割合が72.8%と高く、ほぼ3/4を占める。次いで「バス(6.5%)」、「徒歩(6.5%)」、「自転車(5.6%)」の順となっている。





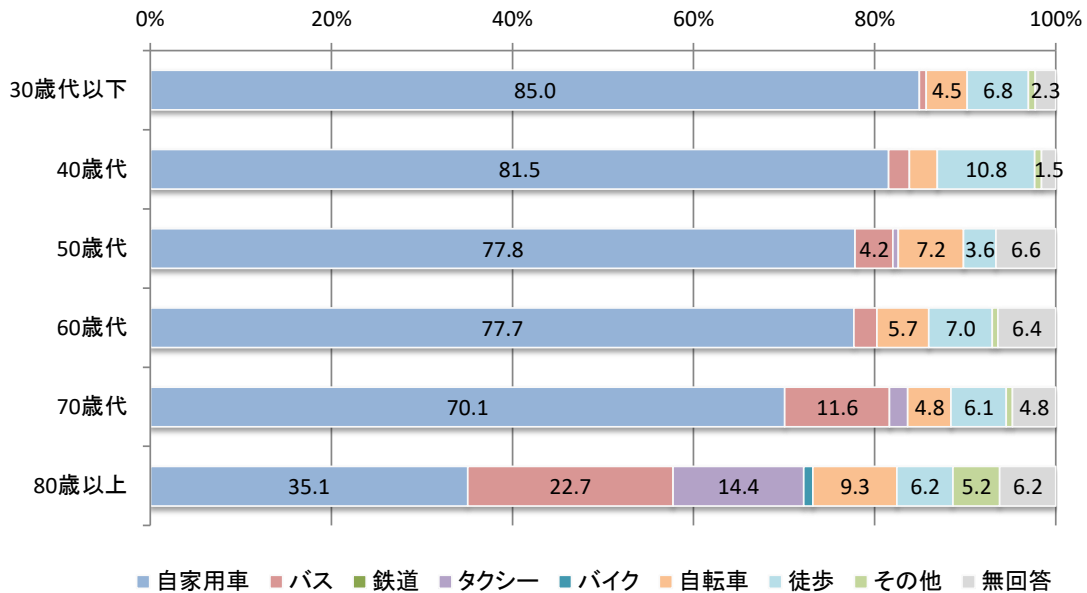
<性別>

男性では「自家用車」の割合が約8割を占める。女性では「自家用車」に次いで「バス」の割合が高く、約1割を占める。



<年代別>

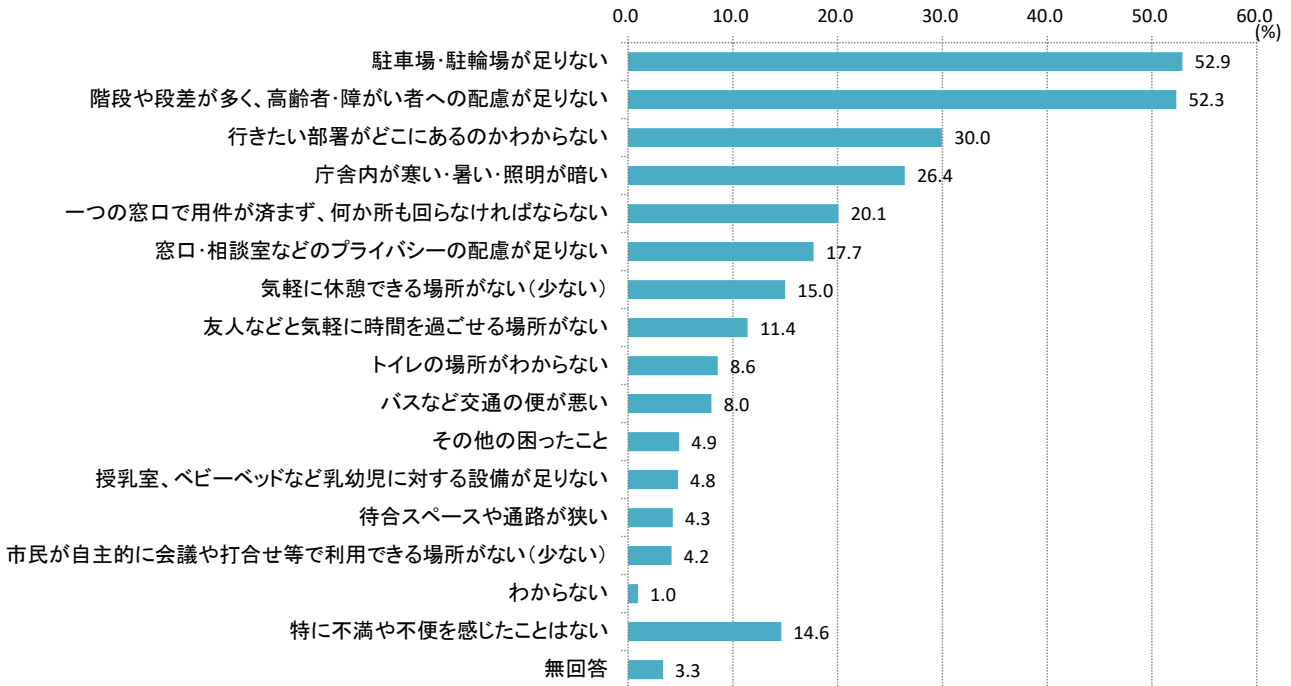
年代が上がるほど「自家用車」の割合が減る傾向がみられ、80歳代では「バス」「タクシー」の割合が他の年代に比べ高くなっている。



■市役所の不満・不便な点

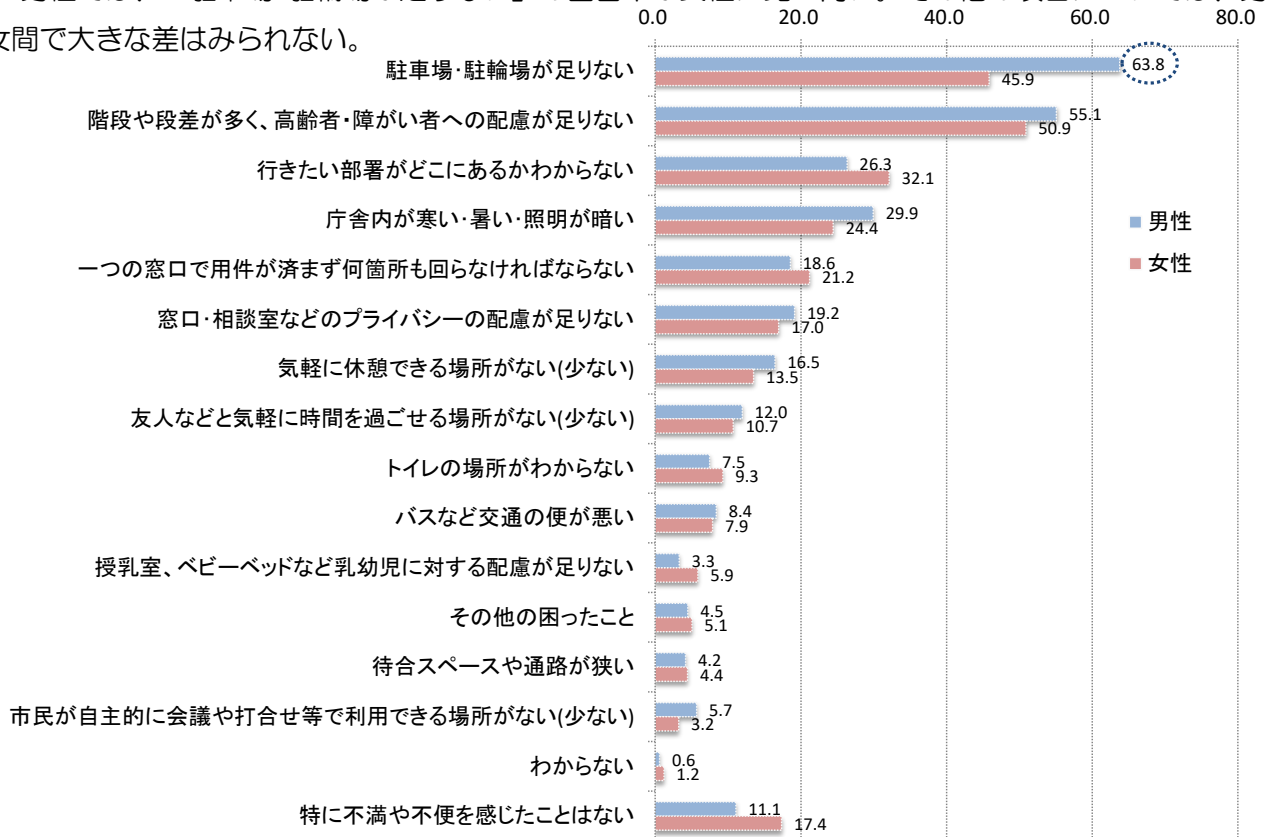
【問 これまで市役所に来られた際に、施設面や環境面でご不満・ご不便を感じたことをすべて選んで下さい。〈MA〉】

「駐車場・駐輪場が足りない（52.9%）」、「階段や段差が多く、高齢者・障がい者への配慮が足りない（52.3%）」の回答率が5割以上と高い。次いで、「行きたい部署がどこにあるのかわからない（30.0%）」、「庁舎内が寒い・暑い・照明が暗い（26.4%）」、「一つの窓口で用件が済まず、何か所も回らなければならない（20.1%）」の順となっている。



<性別>

男性では、「駐車場・駐輪場が足りない」の回答率が女性に比べ高い。その他の項目については、男女間で大きな差はみられない。



<年代別>

「高齢者・障がい者への配慮」については、60歳代及び80歳代以上で、「庁舎内が寒い・暑い・照明が暗い」では30歳代以下で回答率が高く、全体平均に比べ10ポイント以上の差がみられた。

また、「庁舎内が寒い・暑い・照明が暗い」は、年代が低いほど回答率が上がる傾向がみられる。

	駐車場・駐輪場が足りない	高齢者・障がい者への配慮が足りない	行きたい部署がどこにあるかわからない	庁舎内が寒い・暑い・照明が暗い	一つの窓口で用件が済まない	プライバシーへの配慮が足りない	気軽に休憩できる場所がない	友人などと気軽に時間を過ごす	トイレの場所がわからない	バスなど交通の便が悪い	乳幼児に対する配慮が足りない	その他の困ったこと	待合スペースや通路が狭い	市民が自主的に利用できる場所がない	わからない	特に不満や不便を感じたことはない
30歳代以下	51.9	42.9	39.1	37.6	21.8	17.3	9.8	11.3	3.0	7.5	8.3	7.5	3.8	3.8	3.0	7.5
40歳代	60.8	40.8	35.4	32.3	15.4	19.2	12.3	10.0	3.8	5.4	2.3	7.7	3.8	0.0	1.5	13.8
50歳代	57.5	50.9	31.1	29.3	21.6	20.4	12.6	8.4	10.2	9.6	4.8	4.8	5.4	6.6	0.0	11.4
60歳代	57.3	63.1	28.0	21.7	22.3	25.5	20.4	11.5	7.6	5.1	7.6	3.8	2.5	1.9	0.6	15.3
70歳代	53.1	53.7	18.4	20.4	12.9	11.6	17.0	14.3	12.9	6.8	2.7	3.4	6.1	7.5	0.7	23.1
80歳以上	30.9	64.9	28.9	16.5	28.9	9.3	17.5	13.4	14.4	16.5	2.1	1.0	4.1	5.2	0.0	18.6

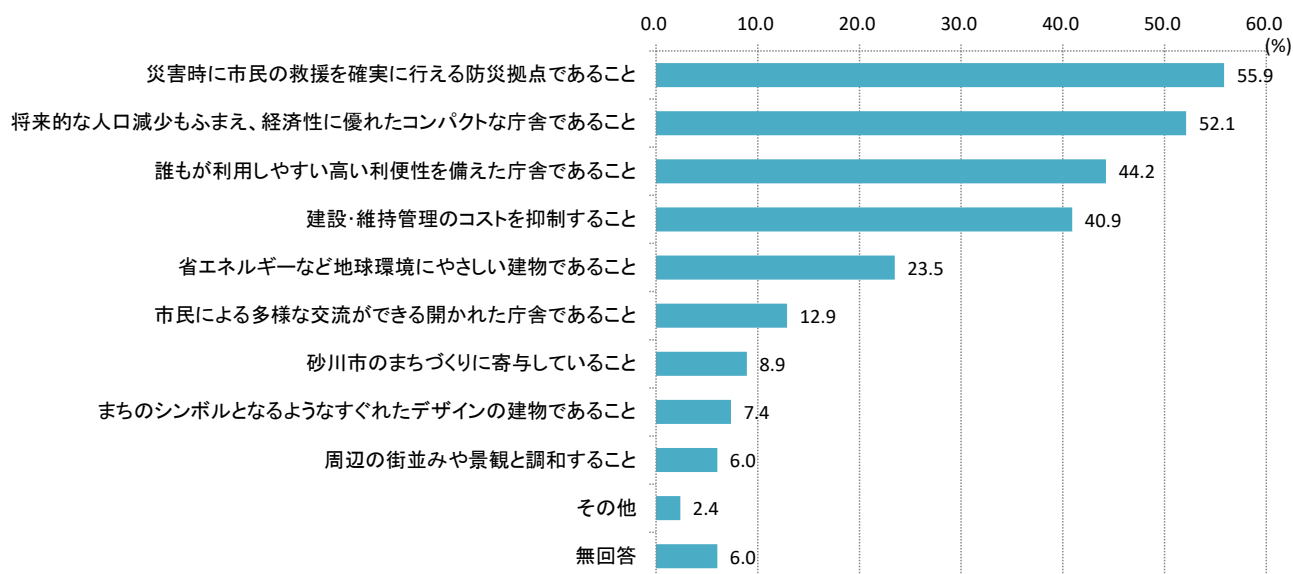
### 3) 市庁舎整備に対する考え

#### ■市庁舎の位置付け・役割として最重視すること

【問 市庁舎の整備にあたり、市庁舎の位置付け・役割として最重視することは何ですか。あてはまるものを3つまで選んで下さい。〈MA、3つまで〉】

「災害時に市民の救援を確実にできる防災拠点であること（55.9%）」、「将来的な人口減少も踏まえ、経済性に優れたコンパクトな庁舎であること（52.1%）」の回答率が5割以上と高い。

また、「誰もが利用しやすい高い利便性を備えた庁舎であること（44.2%）」、「建設・維持管理のコストを抑制すること（40.9%）」についても、回答率が4割以上となっている。



#### <年代別>

「災害時に市民の救援を確実にできる防災拠点であること」「砂川市のまちづくりに寄与していること」については、年代が低いほど回答率が高くなる傾向がみられる。

また、「経済性に優れたコンパクトな庁舎」については、60歳代で回答率が高く、平均値より10ポイント以上の差がみられた。

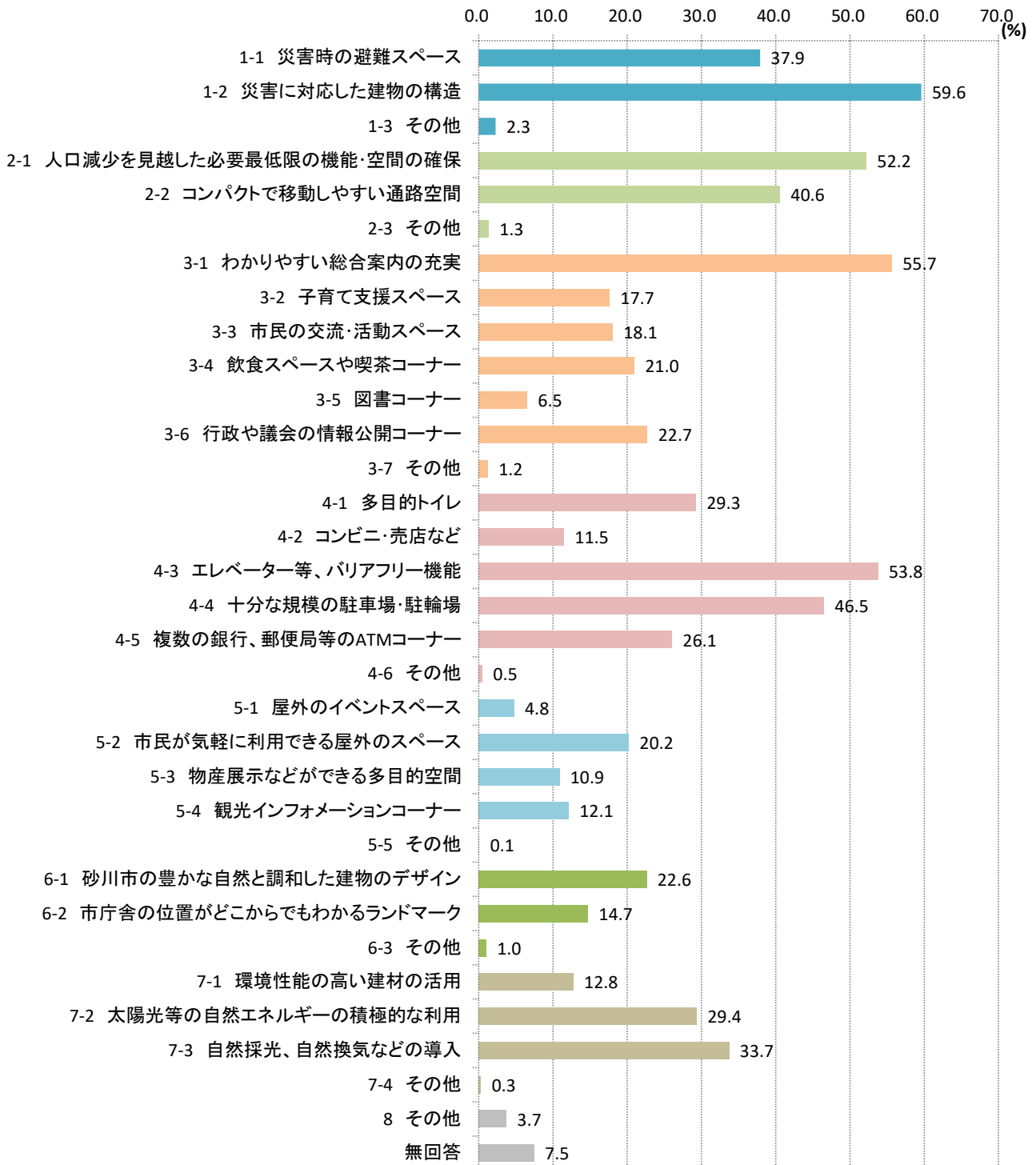
	防災拠点	コンパクトな庁舎	利便性の高い庁舎	建設・維持管理のコスト抑制	地球環境に優しい建物	開かれた庁舎	まちづくりに寄与	すぐれたデザイン	周辺の街並みや景観との調和	その他
30歳代以下	58.4	41.6	58.4	32.9	15.4	20.1	11.4	12.1	8.1	2.7
40歳代	62.8	47.4	49.6	36.5	21.9	14.6	9.5	8.0	10.2	0.0
50歳代	59.7	52.7	43.5	46.2	23.7	13.4	9.1	4.8	6.5	4.8
60歳代	55.9	62.9	36.6	50.0	24.2	9.1	8.6	2.7	1.1	3.2
70歳代	50.6	55.6	40.0	43.9	31.1	9.4	7.2	10.0	5.6	1.1
80歳以上	46.5	48.2	42.1	29.8	22.8	12.3	7.0	8.8	7.0	0.9

■新庁舎へ加えたい機能・施設

【問 市庁舎の整備にあたり、加えたい機能（施設）はありますか。10項目まで選んで下さい。

＜MA、10項目まで＞】

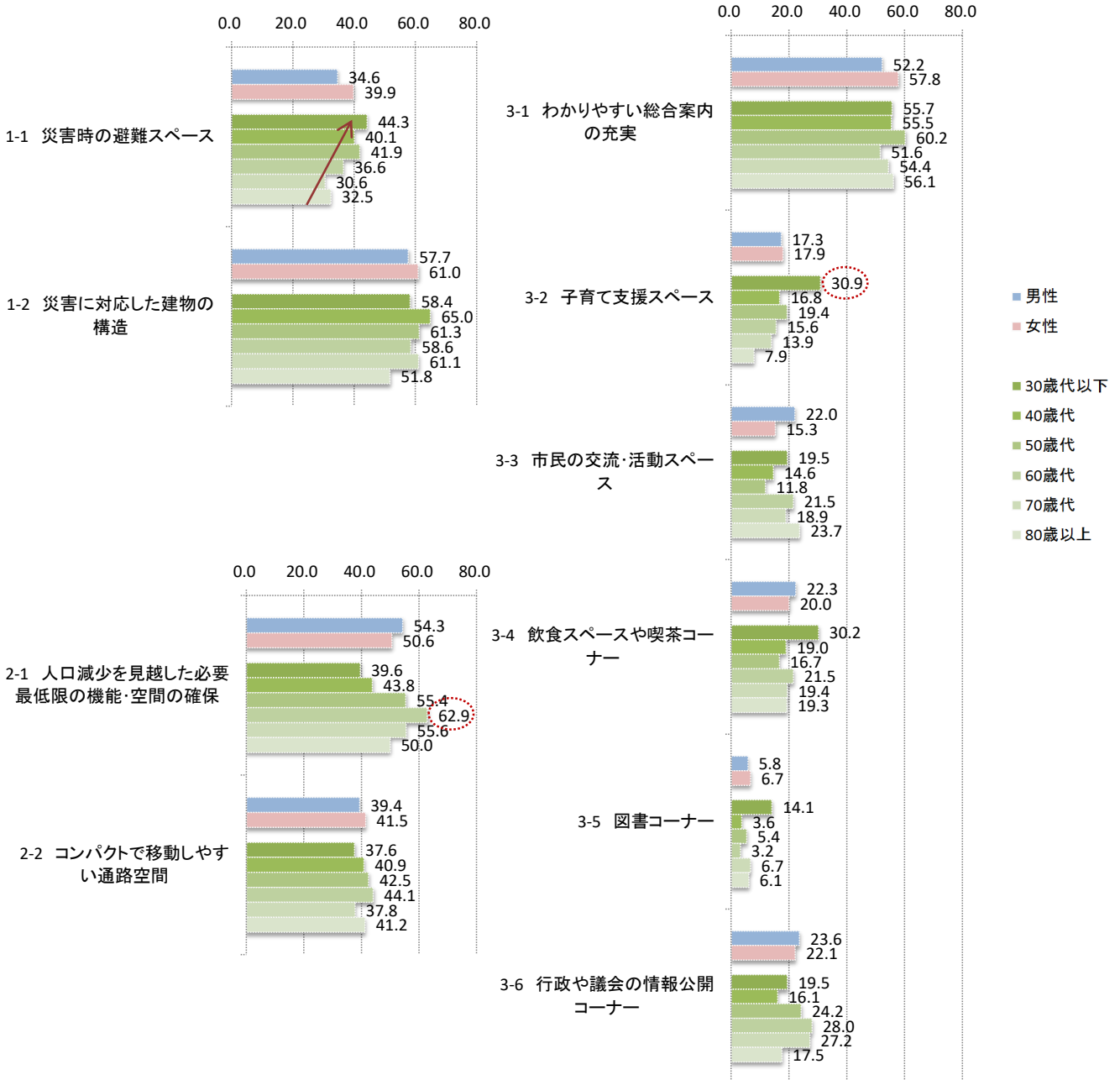
回答率が5割を超える項目は、「災害に対応した建物の構造（59.6%）」、「わかりやすい総合案内の充実（55.7%）」、「エレベーター等、バリアフリー機能（53.8%）」、「人口減少を見越した必要最低限の機能・空間の確保（52.2%）」の4項目だった。



<性別・年代別>

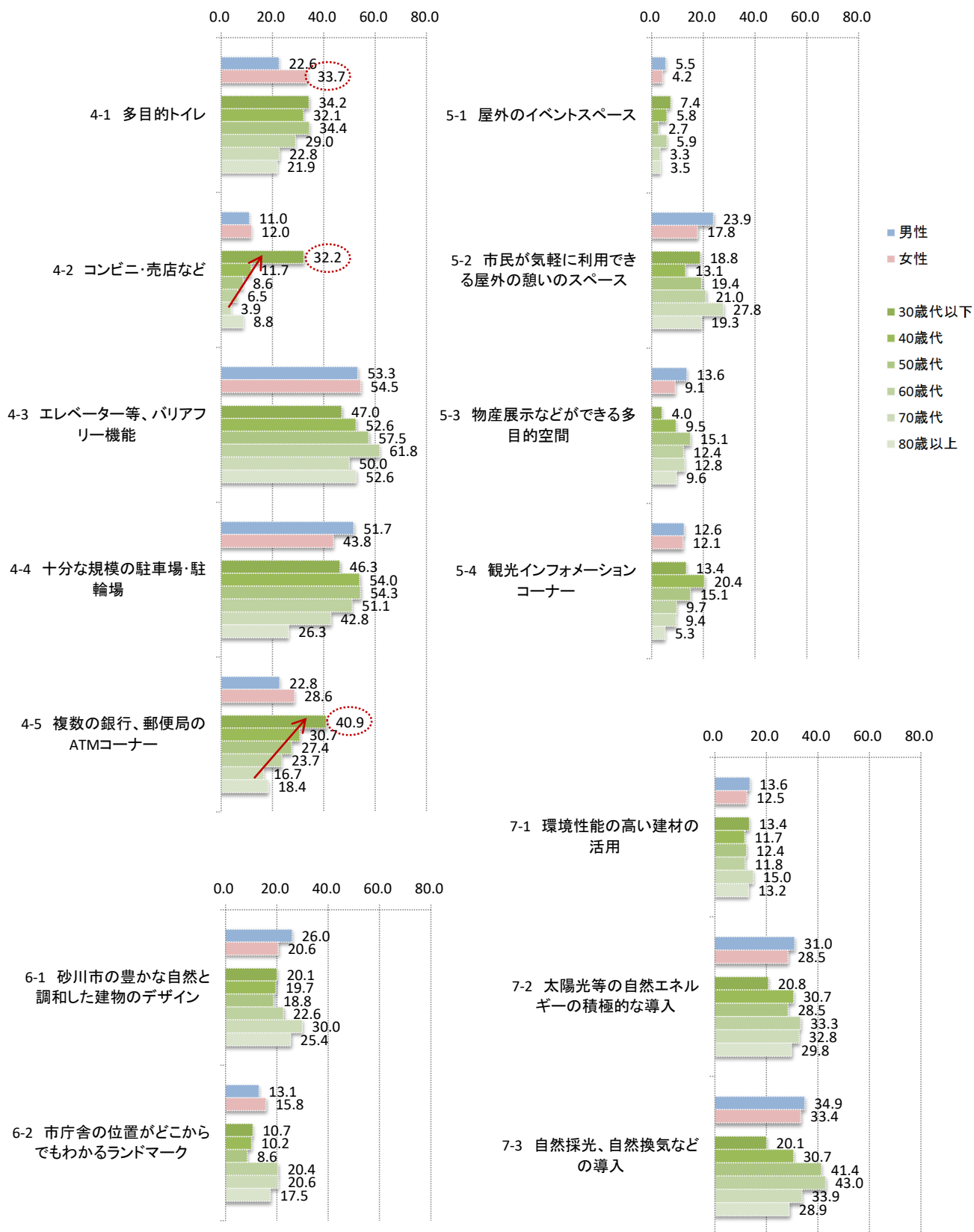
「1-1 災害時の避難スペース」では、年代が低いほど回答率が上がる傾向がみられた。

「2-1 人口減少を見越した必要最低限の機能・空間の確保」では60歳代で、「3-2 子育て支援スペース」では30歳代以下で回答率が高く、全体平均値と10ポイント以上の差があった。



「4-1 多目的トイレ」は男性に比べ女性の回答率が高く、10ポイント以上の差がみられる。

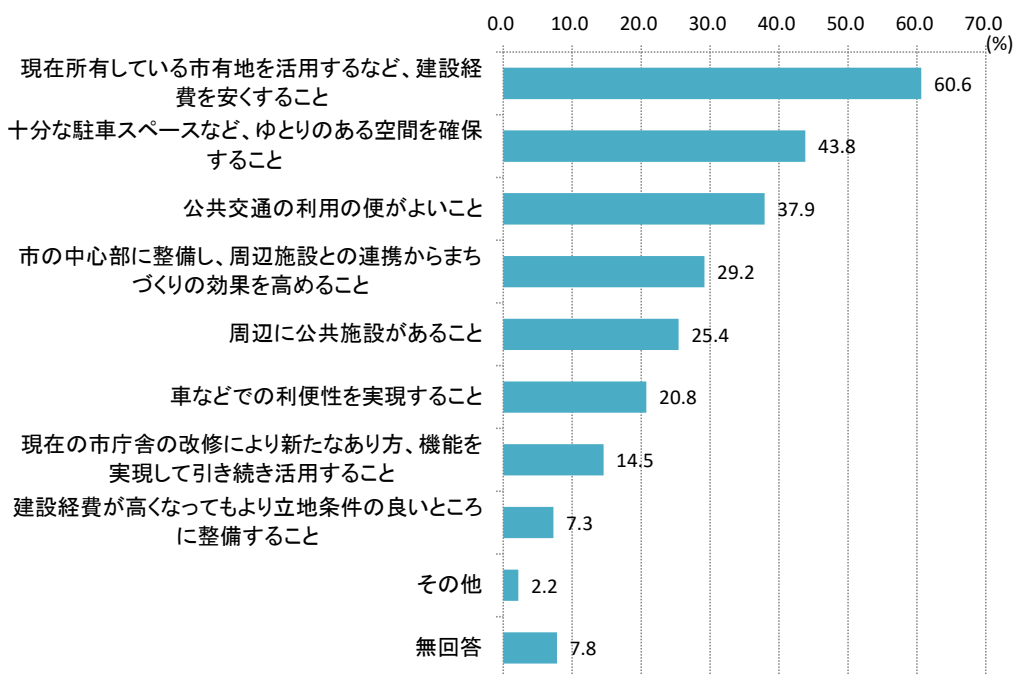
「4-2 コンビニ・売店など」「4-5 複数の銀行・郵便局等のATMコーナー」では年代が低いほど回答率が上がる傾向がみられ、30歳代以下では平均値に比べ10ポイント以上、高くなっている。



■市庁舎整備のあり方

【問 問 11、12 を実現するために、市庁舎整備のあり方として望ましいと思うものを3つまで選んで下さい。〈MA、3つまで〉】

「現在所有している市有地を活用するなど、建設経費を安くすること」の回答率が最も高く60.6%、次いで「十分な駐車スペースなどゆとりのある空間を確保すること（43.8%）」、「公共交通の利用の便がよいこと（37.9%）」の順となっている。



＜年代別＞

「車などでの利便性を実現すること」では、年代が低いほど回答率が上がる傾向がみられ、30歳代以下では平均値より10ポイント以上高い回答率となっている。また、40歳代では「周辺に公共施設があること」の回答率が平均値より10ポイント以上高い。

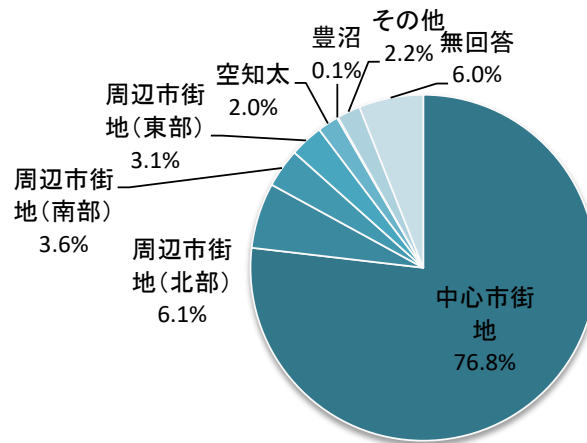
	現在所有している市有地を活用するなど、建設経費を安くすること	十分な駐車スペースなど、ゆとりのある空間を確保すること	公共交通の利用の便がよいこと	市の中心部に整備し、周辺施設との連携からまちづくりの効果を高めること	周辺に公共施設があること	車などでの利便性を実現すること	現在の市庁舎の改修により新たなあり方、機能を実現して引き続き活用すること	建設経費が高くなってもより立地条件の良いところに整備すること
30歳代以下	55.7	9.4	16.8	28.9	46.3	37.6	26.2	31.5
40歳代	62.0	6.6	14.6	27.7	55.5	22.6	22.6	38.0
50歳代	65.1	6.5	13.4	29.0	48.4	19.9	18.8	43.0
60歳代	67.2	6.5	15.1	31.7	43.5	17.2	29.6	37.6
70歳代	58.9	7.8	15.6	31.1	40.6	17.2	29.4	34.4
80歳以上	52.6	7.9	12.3	24.6	26.3	10.5	25.4	47.4



## ■望ましい新庁舎の立地場所

【問 あなたが新庁舎を立地すべきと考える場所はどこですか。〈SA〉】

「中心市街地」の割合が最も高く、3/4 を占める。次いで、「周辺市街地(北部) (6.1%)」、「周辺市街地(南部) (3.6%)」の順となっている。



## ■自由記述

【問 今後の庁舎建設構想の策定にあたり、自由なご意見、ご提案をお聞かせ下さい。】

自由記述に関しては、963 件中、275 件の有効回答が得られた。

『建物に関する意見』が 126 件、『建物内の施設・機能に関する意見』が 75 件、『立地に関する意見』が 71 件などとなっており、建物に関しては「バリアフリーへの配慮」や「コンパクトな建物」、施設・機能に関しては「使いやすさ・わかりやすさへの配慮」や「立ち寄りたくなるような機能の導入」、立地に関しては「現在の場所、中心部での立地」や「防災・安全性への配慮」に関する意見が多く寄せられている。

項目	件数	内容	件数
建物に関する意見	126	バリアフリーへの配慮	35
		コンパクトな建物	24
		建設・ランニングコストの削減	16
		防災性への配慮	14
		明るい雰囲気	12
		市のシンボルとなるような建物	9
		既存建築の活用	8
		長寿命・エコへの配慮	8
施設・機能に関する意見	75	使いやすさ・わかりやすさへの配慮	25
		立ち寄りたくような機能の導入(飲食、くつろぎなど)	15
		駐車場の拡充	14
		行政機能以外は不要	5
		子供・乳幼児向けの機能	5
		プライバシーへの配慮	4
		その他、希望する機能・施設に関する意見	7
立地に関する意見	71	現在の場所、中心部を希望	19
		防災・安全性へ配慮した立地	13
		他施設との連携、市街地全体の活性化	13
		交通アクセスのよい立地	12
		その他、立地に関する意見	14
計画策定全般に対する意見	47	楽しみ・期待	15
		早期実現の希望	11
		まちの将来像を見据えた計画への配慮	7
		透明性への配慮、定期的な情報提供	6
		市民参加の必要性	3
		建替不要	3
		コンサル等専門的知識の活用	2

## 砂川市庁舎建設基本構想の策定に係る 市民アンケートの実施について

日頃から市政運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

市役所本庁舎は、昭和 45 年に建設され、既に築 46 年が経過しており、施設の老朽化に伴う建物や設備の劣化が著しく、修繕費の増加が庁舎管理上の大きな課題となっております。

また、耐震基準を満たしていないことから、災害発生時には災害対策本部の設置も危ぶまれるなど、行政サービスを提供する場として十分な機能を果たし得ないということも大きな課題となっております。

さらに、庁舎にはエレベーターの設置等のバリアフリー化対策が十分でないことなど様々な課題を抱えており、市民の皆さまにご不便をお掛けしているところです。

このような市役所本庁舎が抱える課題を踏まえ、市では昨年に関係団体等から成る市庁舎整備検討委員会を開催し、今後の庁舎のあり方について意見をお聴きし、建て替えをすべきという意見を多くいただいたことから、建て替えの検討を進めることとしました。

今後は、これからの市役所庁舎に求められる様々な視点から、市民の皆さんの意見を取り入れながら開かれた議論により庁舎建設の検討を進めてまいります。

そこで、庁舎建設の基本構想を策定するにあたり市民の皆さまのご意見をお聞きするため、アンケート調査を実施することとしました。

お忙しいところ大変恐縮ですが、アンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

調査の実施にあたっては、住民基本台帳から 18 歳以上の市民 2,000 人を無作為に選ばせていただきました。また、調査結果は、統計的に処理し集計結果のみを使用するもので、皆さまにご迷惑をおかけすることは一切ございません。

### ご記入にあたってのお願い

1. 回答項目が用意されている質問では、あてはまる項目の番号を○で囲んでください。『あてはまるものを1つ』、『3つまで』『あてはまるものすべて』など○をつける数に指定のある質問では、それぞれの質問で指定された数にご注意ください。
2. その他回答の仕方に指定がある質問では、その指定の方法で回答をお願いします。
3. 「その他」の項目を選択された場合は、具体的な内容を（ ）内にご記入ください。
4. 記入が終わりましたら、調査票を同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、9月2日（金）までにポストにご投函ください。
5. お問い合わせ先

本アンケートについてご不明な点等、ございましたら、下記までお問い合わせください。

砂川市総務部市長公室課 担当 畠山 電話 0125-54-2121



## 2 あなたが砂川市役所を訪れたときのことについてお伺いします。

【問5】 あなたはこの一年で市役所に来られたことがありますか。次の中から、あてはまる番号を○で囲んでください。

- 1 ある ⇒問6に進んでください。
- 2 ない ⇒問11に進んでください。

【問6】 どのくらいの頻度で市役所に来られていましたか。次の中から、あてはまるものを1つ選んで、番号を○で囲んでください。

1. ほぼ毎日
2. 週に2、3回程度
3. 週に1回程度
4. 月に1、2回程度
5. 年に5、6回程度
6. 年に3、4回程度
7. 年に1、2回程度
8. その他（ ）

【問7】 市役所を訪れた際、他に立ち寄られた場所がありますか？次の中から、主な立ち寄り先としてあてはまるものを1つ選んで、番号を○で囲んでください。

1. 銀行
2. 市立病院
3. 図書館
4. 公民館
5. 砂川駅
6. 地域交流センターゆう
7. 特にどこにも寄らず、市役所だけに用事があった
8. その他（ ）

【問8】 どのような用件で市役所を訪れましたか。次の中から、あてはまるものすべてを選んで、番号を○で囲んでください。

1. 戸籍・住民票等のこと
2. 国民健康保険・国民年金のこと
3. 市民相談
4. 市営住宅・公営住宅に関すること
5. 税金のこと
6. 福祉のこと（高齢者の介護、幼児の保育・子育てなど）
7. 環境（上下水道、ごみなど）に関すること
8. 農業、商工、観光などに関すること
9. 町内会や地域に関すること
10. 議会等の傍聴
11. 会議、説明会、打合せ
12. 仕事や業務
13. ATM利用のため
14. イベント等への参加
15. その他（具体的に； ）

【問9】 市役所に来られる際に、一番よく利用される交通手段を、次の中からあてはまるものを1つ選んで、番号を○で囲んでください。(組み合わせて利用される場合は、その他を選択し具体的な方法をご記入ください。)

1. 自家用車
2. バス
3. 鉄道
4. タクシー
5. バイク
6. 自転車
7. 徒歩
8. その他( )

【問10】 これまで市役所に来られた際に、施設面や環境面でご不満・ご不便を感じたことについて、次の中から、あてはまるものすべてを選んで、番号を○で囲んでください。

1. 駐車場・駐輪場が足りない
2. 行きたい部署がどこにあるかわからない
3. 一つの窓口で用件が済まず、何か所も回らなければならない
4. 待合スペースや通路が狭い
5. トイレの場所がわからない
6. 窓口・相談室などのプライバシーの配慮が足りない
7. 授乳室、ベビーベッドなど乳幼児に対する設備が足りない
8. 階段や段差が多く、高齢者・障がい者への配慮が足りない(バリアフリー対応)
9. 庁舎内が寒い・暑い・照明が暗い
10. 市民が自主的に会議や打合等で利用できる場所がない(少ない)
11. 友人などと時間を過ごせる場所(喫茶店・食堂など)がない
12. 気軽に休憩できる場所がない(少ない)
13. バスなど交通の便が悪い
14. その他の困ったこと( )
15. わからない
16. 特に不満や不便を感じたことはない

### 3 市庁舎の整備に際して必要な考え方についてお伺いします。

【問11】 市庁舎の整備にあたり、市庁舎の位置づけ・役割として重要視することは何ですか。次の中からあてはまるものを3つまで選んで、番号を○で囲んでください。

1. 災害時に市民の救援を確実にできる防災拠点であること
2. 将来的な人口減少も踏まえ、経済性に優れたコンパクトな庁舎であること
3. 市民による多様な交流ができる開かれた庁舎であること
4. 誰もが利用しやすい高い利便性を備えた庁舎であること
5. 砂川市のまちづくりに寄与していること
6. 周辺の街並みや景観と調和すること
7. 省エネルギーなど地球環境にやさしい建物であること
8. 建設・維持管理のコストを抑制すること
9. まちのシンボルとなるようなすぐれたデザインの建物であること
10. その他（ ）

【問12】 市庁舎の整備にあたり、加えたい機能（施設）はありますか。次の中から10項目まで選んで、『記入欄に○』をつけてください。

重視すべき視点	新市庁舎に加えたい機能（案）	記入欄 (○)
①防災拠点としての機能	①-1 災害時の避難スペース	
	①-2 災害に対応した建物の構造	
	①-3 その他（ ）	
②低コストでコンパクトな庁舎機能	②-1 人口減少を見越した必要最低限の機能・空間の確保	
	②-2 コンパクトで移動しやすい通路空間	
	②-3 その他（ ）	
③市民に開かれた場としての機能	③-1 わかりやすい総合案内の充実（総合受付、案内人など）	
	③-2 子育て支援スペース（キッズスペース・授乳室など）	
	③-3 市民の交流・活動スペース	
	③-4 飲食スペースや喫茶コーナー（カフェ、食堂等）	
	③-5 図書コーナー（ミニ図書館）	
	③-6 行政や議会の情報公開コーナー	
	③-7 その他（ ）	

④利便性の高い 庁舎機能	④-1 多目的トイレ	
	④-2 コンビニ・売店など	
	④-3 エレベーター等、バリアフリー機能	
	④-4 十分な規模の駐車場・駐輪場	
	④-5 複数の銀行、郵便局等のATMコーナー	
	④-6 その他（ ）	
⑤まちづくりに 貢献する機能	⑤-1 屋外のイベントスペース	
	⑤-2 市民が気軽に利用できる屋外の憩いのスペース	
	⑤-3 物産展示などができる多目的空間	
	⑤-4 観光インフォメーションコーナー	
	⑤-5 その他（ ）	
⑥街並み・景観と の調和・シンボ ル性	⑥-1 砂川市の豊かな自然と調和した建物のデザイン	
	⑥-2 市庁舎の位置がどこからでもわかるランドマーク	
	⑥-3 その他（ ）	
⑦環境性への 配慮	⑦-1 環境性能の高い建材の活用	
	⑦-2 太陽光等の自然エネルギーの積極的な利用	
	⑦-3 自然採光、自然換気などの導入	
	⑦-4 その他（ ）	
⑧その他	（上記の項目にあてはまらないものがありましたらご記入ください）	

【問13】 問11、12を実現するために、市庁舎整備のあり方として望ましいと思うものを次の中から3つまで選んで、番号を○で囲んでください。

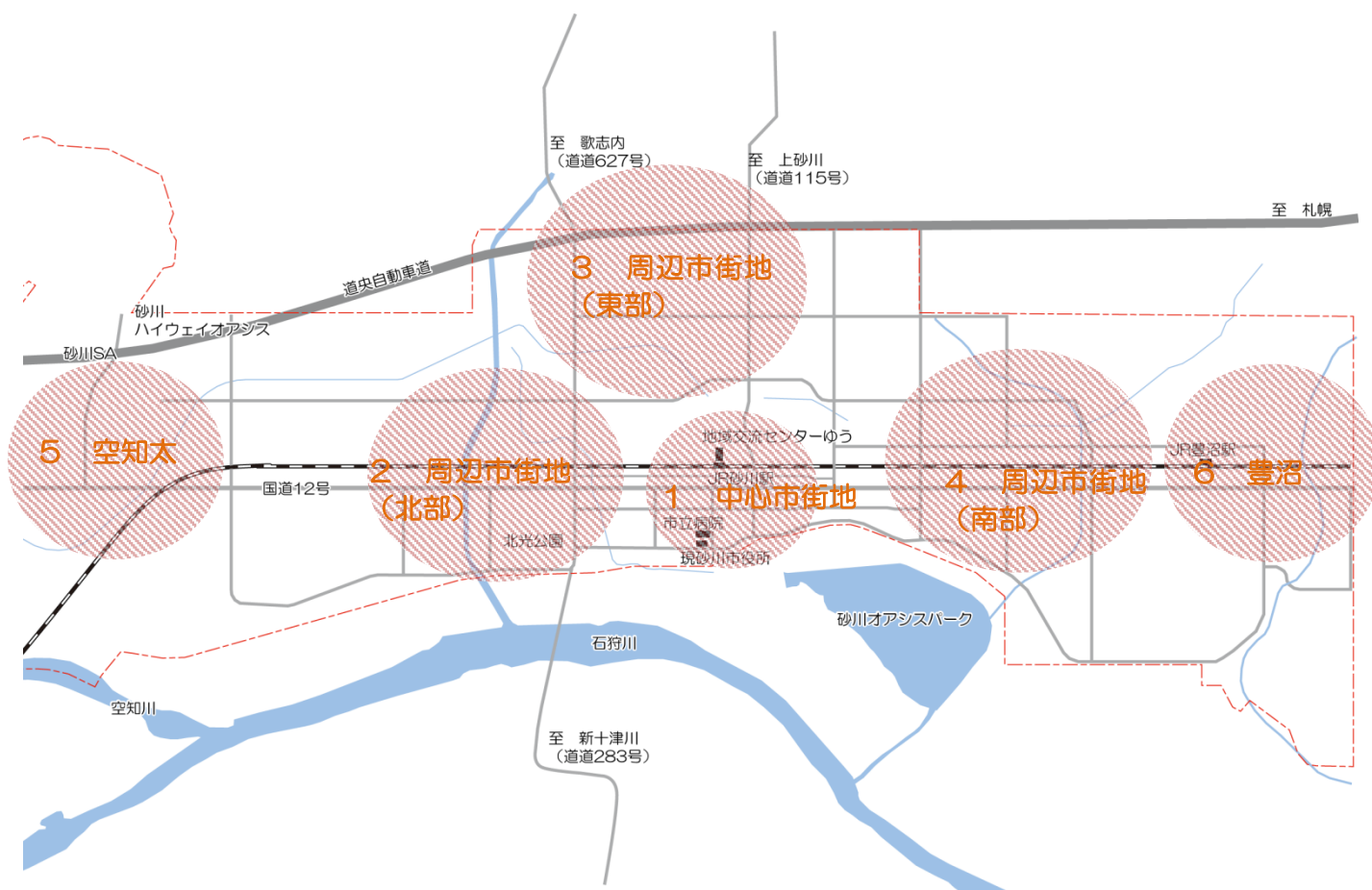
1. 現在所有している市有地を活用するなど、建設経費を安くすること
2. 建設経費が高くなってもより立地条件の良いところに整備すること
3. 現在の市庁舎の改修により新たなあり方、機能を実現して引き続き活用すること
4. 市の中心部に整備し、周辺施設との連携からまちづくりの効果を高めること
5. 十分な駐車スペースなど、ゆとりのある空間を確保すること
6. 車などでの利便性（道路幅員が広く、安全にアクセスしやすい）を実現すること
7. 周辺に公共施設があること
8. 公共交通の利用の便が良いこと
9. その他（ ）



【問14】 平成27年度に関係団体代表者を中心とする「砂川市庁舎整備検討委員会（以下、検討委員会）」が設置され、砂川市庁舎整備に向けた今後のあり方についてご議論いただき、さらに、そこで集約された意見をご報告いただきました。

新庁舎の立地については、検討委員会における意見を踏まえながら検討を進めますが、下図をご覧になって、あなたが、新しい庁舎が立地すべきとお考えになる場所はどこですか。次の中から当てはまるものを1つ選んで、番号を○で囲んでください。

- |              |              |              |
|--------------|--------------|--------------|
| 1. 中心市街地     | 2. 周辺市街地（北部） | 3. 周辺市街地（東部） |
| 4. 周辺市街地（南部） | 5. 空知太       | 6. 豊沼        |
| 7. その他（      |              | ）            |



【問 15】 今後の市庁舎建設基本構想の策定にあたり、その他、自由なご意見、ご提案をお聞かせください。

Blank response area with horizontal dashed lines for writing.

『砂川市庁舎建設基本構想の策定に係る市民アンケート』は以上となります。  
ご協力ありがとうございました。  
ご記入いただきましたアンケート票は、同封いたしました返信用封筒（切手不要）にて、  
平成 28 年 9 月 2 日（金）までにポストにご投函ください。

■建設候補地比較表

	候補地①	候補地②	候補地③	候補地④	候補地⑤
	現庁舎敷地（現地建替）	公民館駐車場	旧中央小学校跡地	旧砂川北高校跡地	駅東部地区
	5,457㎡ 近隣商業地域	5,530㎡ 第1種住居地域	20,736㎡ 第1種住居地域	35,539㎡ 第1種中高層住居専用地域	12,000㎡ 準工業地域
○立地条件と防災性	用途地域上の建築制限はない。 浸水想定区域となっている。 石狩川の溢水、洪水時は対策本部の移動の可能性はある。 消防署とは直線距離で700mの離れで、災害時の連携は取りやすい位置にある。	用途地域上、庁舎面積3,000㎡までの制限があり、都市計画法上の用途地域の変更手続きが必要。 浸水想定区域となっている。 石狩川の溢水、洪水時は対策本部の移動の可能性はある。 消防署とは直線距離で700mの離れで、災害時の連携は取りやすい位置にある。	用途地域上、庁舎面積3,000㎡までの制限があり、都市計画法上の用途地域の変更手続きが必要。 浸水想定区域となっている。 石狩川の溢水、洪水時は対策本部の移動の可能性はある。 消防署とは直線距離で250mの離れで、災害時の連携は取りやすい位置にある。	用途地域上、制限があり、庁舎の建築は不可。 都市計画法上の用途地域の変更手続きが必要。 浸水想定区域外なので、浸水の心配がない。 消防署とは直線距離が1.0kmの離れで、遠い位置に有る。	用途地域上の建設制限はない。 浸水想定区域となっている。 石狩川の溢水、洪水時は対策本部の移動の可能性はある。 消防署との災害時連携は、道々文珠砂川線や芦別砂川線からの迂回によるアプローチとなる。
○市民の利便性	各公共及び公益施設が集積しており、JR砂川駅、砂川市立病院前バス停留所なども半径500m以内にあり、交通のアクセスも良い。 又、国道から病院までの歩道にはロードヒーティングが施されており、冬期も安全に歩ける。	各公共及び公益施設が集積しており、JR砂川駅、砂川市立病院前バス停留所なども半径500m以内にあり、交通のアクセスも良い。 又、国道から病院までの歩道にはロードヒーティングが施されており、冬期も安全に歩ける。	住居が多い地域で、各公共及び公益施設からの距離は候補地④を除く他の候補地と比べるとやや離れている。 JR砂川駅や病院など、あるいは商業圏からのアクセスはバス利用となる可能性が高い。	元々、学校用地であるため、都市機能の結び付きがなく、周辺は閉静な住宅で中心市街地からも離れている。 中心市街地からのアクセスはバスと車が主体となる。 2面前面道路が有るが、いずれも坂道で冬は通行しづらい。	地域交流センター「ゆう」の自由通路を利用することにより、徒歩による各公共、公益施設への利便性は良い。 但し、車利用の場合は、南1丁目JRアンダーパス、道々文珠砂川線、芦別砂川線からの迂回による、まちなかへのアプローチとなる。
○地域活性化	中心市街地との関係性は現庁舎と変わらず、今後新たな仕組みづくりなどにより、にぎわいと行政サービス機能の連携について可能性の有る地域である。	中心市街地との関係性は現庁舎と変わらず、今後新たな仕組みづくりなどにより、にぎわいと行政サービス機能の連携について可能性の有る地域である。	住居ゾーンに位置付けられていることから、中心市街地からも離れており、商業の活性化との連携は取りづらい。	住居ゾーンに位置付けられていることから、中心市街地からも離れており、商業の活性化との連携は取りづらい。	JR線を挟んでいるが位置的には、中心市街地に近く、今後新たな仕組みづくりなどにより、行政サービス機能との連携について可能性の有る地域である。
○事業の経済性	現地建替えのため、仮庁舎と来庁者用仮設駐車場の確保が必要。 下水、道路などの基盤整備は整備済みであり利用可能。	公民館来館者と職員駐車場の増設確保が必要。庭園の使用も考慮した場合、植栽の移設あり。 既存施設である公民館の解体及び大きな造成工事もなく、下水、道路などの基盤整備は整備済みであり利用可能。	既存施設の解体はないが、敷地全体の盛土や排水の整備が必要。 下水、道路などの基盤整備は整備済みで利用可能。	既存施設は無いが、道路から敷地が低くなっているため、大規模な土地の盛土や排水整備ならびに外構整備の必要性が考えられる。 ボイラーや煙突があったことから、土壌汚染についての調査が必要である。	既存施設は無いが、樹木の伐採や土地の盛土、排水ならびに東側の住宅地との段差による土木工事が必要。 基盤整備がされていないので、道路などを整備する必要がある。
○事業の実現性	敷地の面積、形状共に問題ない。 市有地であることから、新たな用地取得費も無し。仮庁舎以外に余分な事業費の必要がない。（仮庁舎の建設が最大の課題） 事業計画及び事業実施期間について順調に実現可能。 周辺への日影の影響もなく、交通量も現在とほぼ変わらず。 環境に及ぼす影響は少ない。	敷地の面積、形状共に問題ない。 市有地であることから、新たな用地取得費も無し。 事業計画及び事業実施期間について順調に実現可能。 周辺への日影の影響もなく、交通量も現在とほぼ変わらず。 環境に及ぼす影響は少ない。	敷地の面積、形状共に問題ない。 市有地であることから、新たな用地取得費がない。 事業計画及び事業実施期間について順調に実現可能。 周辺道路の車輛の交通量が大幅に増え、既存の住宅環境を阻害する可能性がある。	高低差以外、敷地の面積、形状に問題はない。 道有地のため北海道との交渉の必要がある。 事業計画及び事業実施期間について順調に実現可能。 周辺道路の車輛の交通量が大幅に増える。	敷地は南北に長く、活用しづらく、東西に余裕がない。 市有地であることから、新たな用地取得費がない。 法的規制はないが、東側の住宅への日影の影響が出ることが予想され、又、住宅地域の周辺道路の車輛の交通量が大幅に増え、既存の住宅環境を阻害する可能性がある。
○市民アンケート結果 （関係部分抜粋）	<p>■市庁舎の位置付け・役割として最重視すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に市民の救援を確実にできる防災拠点であること（55.9%）</li> <li>・将来的な人口減少も踏まえ、経済性に優れたコンパクトな庁舎であること（52.1%）</li> <li>・誰もが利用しやすい高い利便性を備えた庁舎であること（44.2%）</li> <li>・建設・維持管理のコストを抑制すること（40.9%）</li> <li>・省エネルギーなど地球環境にやさしい建物であること（23.5%）</li> </ul> <p>・市民による多様な交流ができる開かれた庁舎であること（12.9%）</p> <p>・砂川市のまちづくりに寄与していること（8.9%）</p> <p>・まちのシンボルとなるようなすぐれたデザインの建物であること（7.4%）</p> <p>・周辺の街並みや景観と調和すること（6.0%）</p> <p>・その他（2.4%）</p>				

■建設候補地比較表

	候補地⑥	候補地⑦	候補地⑧	候補地⑨
	パーラーランド周辺 3,019㎡+駐車場1,779㎡ 商業地域	駅前地域 6,190㎡ 商業地域	市役所周辺 ≒4,100㎡(道路面積への増減が概算) 第1種住居地域	JR社宅跡地 10,753.45㎡ 第1種住居地域
○立地条件と防災性	用途地域上の建築制限はない。 浸水想定区域となっている。 石狩川の溢水、洪水時は対策本部の移動の可能性がある。 消防署とは直線距離で600mの離れで、災害時連携は取りやすい位置にある。	用途地域上の建築制限はない。 浸水想定区域となっている。 石狩川の溢水、洪水時は対策本部の移動の可能性がある。 消防署とは直線距離で600mの離れで、災害時連携は取りやすい位置にある。	用途地域上、庁舎面積3,000㎡までと制限があり、用途地域の変更手続きが必要。 浸水想定区域となっている。 石狩川の溢水、洪水時は対策本部の移動の可能性がある。 消防署とは直線距離で700mの離れで、災害時連携は取りやすい位置にある。	用途地域上、庁舎面積3,000㎡までと制限があり、用途地域の変更手続きが必要。 浸水想定区域外なので、浸水の心配がない。 消防署とは候補の内、最も離れている。
○市民の利便性	各公共・公益施設及び商業エリアにも近く、JR砂川駅や砂川市立病院前バス停留所へのアクセスも良い。 病院までの歩道には、ロードヒーティングが施されて、冬期も安全に歩ける。	各公共・公益施設及び商業エリアにも近く、JR砂川駅との一体化が可能で、砂川市立病院前バス停留所へのアクセスも良い。 国道を渡ると、病院までの歩道にはロードヒーティングが施されて、冬期も安全に歩ける。 また、交流センター「ゆう」との連携が図られる。	各公共及び公益施設が集積しており、JR砂川駅、砂川市立病院前バス停留所なども半径500m以内と比較的近い。 また、隣接していないが北2丁目通りには国道から病院まで歩道にロードヒーティングが施されており、冬期も安全に歩ける。	住居・文教地域で中心市街地から離れている。 JR砂川駅と離れており、徒歩でのアクセスには課題がある。 福祉施設や病院とも距離があり、バスやマイカーでの移動が中心となる。
○地域活性化	中心市街地であり、今後新たな仕組みづくりなどにより、にぎわいと行政サービス機能の連携について可能性の有る地域である。	中心市街地であり、駅は人を含む交通の結接点であることから、今後新たな仕組みづくりなどにより、にぎわいと行政サービス機能との連携について可能性のある地域である。	中心市街地との関係性は現庁舎と変わらず、今後新たな仕組みづくりなどにより、にぎわいと行政サービス機能の連携について可能性の有る地域である。	中心市街地からは外れているので、行政サービス機能との連携は期待できない。
○事業の経済性	候補地①～⑨の中で最も大規模な既存施設が有り、解体に対する事業費が必要である。また、東西の高低差に配慮した事業費が発生する。 下水などの基盤整備は整備済みで利用可能。	パークホテル側の公園の撤去、砂川駅の撤去、JR利用者用自動車展開スペース、広場南側駐車場の高低差の基盤整備など、①～⑨の候補地の中で最も事業費がかかると予想される。又、敷地の利用方法によっては、職員駐車場の用地を別途確保する必要がある。	土地面積の一番大きな、総合福祉センターの土地(2,218.9㎡)を建設地と仮定した場合、既存施設の解体および、福祉センター機能の移転先確保が必要となる。 また、用地が低いため造成費用が発生する。 基盤整備は整備済みで利用可能。	既存施設がないので、造成などの基盤整備は比較的容易であるが、北側がガケ地となっているため、大規模な土留の工事が発生する。
○事業の実現性	敷地の面積が他の候補地に比べ、少し小さい。民有地のため、用地の取得費が必要。 国道側の土地は西1条側に大きな高低差があり、西から東への通りぬけに対しスロープなどの造成工事が発生する。 国道側からの車輛出入りは交差点の直近であるため、渋滞や事故が懸念される。 公用車や職員用駐車スペースに不足が予想され、別途駐車スペースの確保又は立体駐車場が必要である。	敷地は南北に長く、活用しづらい。 JRの鉄道用地が含まれていることから、土地取得のための交渉時間が必要。又、路面駅、橋上駅のいずれにしても鉄道を運行しながらの事業となるため、様々な障害の協議や工事上の難易度をクリアする必要があり、事業計画及び事業期間について大きく影響する可能性がある。建設事業費も他の候補地と比べ大幅に増えるものと予想される。	市有地のため、用地取得費用は無い。 ほかの候補地に比べ、一区画の面積が小さいため、建物の階数が多くなると予想される。高層建築になった場合、日影規制区域であるため、周辺への日影の影響があり、事実上建築の難易度は高いことが予想される。	JRを含む複数の地権者が存在するため、用地取得交渉に時間がかかることが想定される。 従って事業計画、事業期間に狂いが生じる可能性がある。
○市民アンケート結果 (関係部分抜粋)	<p>■市庁舎整備のあり方として望ましいと思うこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在所有している市有地を活用するなど、建設経費を安くすること(60.6%)</li> <li>・十分な駐車スペースなど、ゆとりのある空間を確保すること(43.8%)</li> <li>・公共交通の利用の便がよいこと(37.9%)</li> <li>・市の中心部に整備し、周辺施設との連携からまちづくりの効果を高めること(29.2%)</li> <li>・周辺に公共施設があること(25.4%)</li> </ul>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車などでの利便性を実現すること(20.8%)</li> <li>・現在の市庁舎の改修より新たなあり方、機能を実現して引き続き活用すること(14.5%)</li> <li>・建設経費が高くなってより立地条件の良いところに整備すること(7.3%)</li> <li>・その他(2.2%)</li> </ul>			

## 防災の話です！

# 市民の救援を確実に 行える防災拠点とは

### アンケート 結果

■市庁舎の位置づけ・役割として重要視すること（3つまで回答）

災害時に市民の救援を確実に  
行える防災拠点であること（55.9%）

将来的な人口減少もふまえ、経済性に優れたコンパクトな庁舎であること（52.1%）

誰もが利用しやすい高い利便性を備えた庁舎であること（44.2%）

## 市役所庁舎に求められる防災拠点の役割とは ～第一義的な応急対策～

- 防災拠点の役割として最優先されることは、市民の生命を守ることです。
- 具体的には災害が発生したとき、又は発生の恐れがあるとき、市民を危険な場所から安全な場所への退避（救援）があげられます。
- 避難勧告等の避難情報を発令し、避難場所や避難所へ退避してもらうことが最も優先されます。

## 防災拠点として ～危険な場所から安全な場所へ市民を退避させる～

### 地震の場合

- ① 地震発生後に火災等が発生しない限り、避難勧告等の避難情報の発令はありません。
- ② 地震発生後に自衛隊等との関係機関と連携し、倒壊等した建物の中から市民を救援する事が第一義的な応急対策となります。
- ③ 建物の倒壊等により、居住できない市民へ避難所を開設し、備蓄品の供給等を行います。

### 水害の場合

- ① 気象情報や河川水位情報等や、関係機関からの情報収集を行い非常配備体制を構築します。（情報収集と職員招集）
- ② 水害が発生又は発生するおそれがある場合、避難勧告等の避難情報の発令を行い市民を安全な場所へ避難させる。（広報車、ホームページ、FM放送、エリアメール等で周知）
- ③ 避難所を開設し、備蓄品の供給等を行います。

## 空知川洪水浸水想定区域（想定最大規模）について

- ① 平成27年の水防法改正により、現在の洪水に係る浸水想定区域について、想定し得る最大規模の洪水に係る区域を拡充して国土交通省が公表。
- ② 空知川洪水浸水想定区域（想定最大規模）が11月30日に公表され、石狩川洪水浸水想定区域（想定最大規模）がH29.2月に公表予定。
- ③ 砂川市では早くも平成29年度、遅くとも平成30年度中には想定最大規模に拡充したハザードマップを作り直し市民へ公表予定。
- ④ 候補地6箇所のうち5箇所が浸水想定区域となっていますが、ほぼ5箇所全ての場所が5～10mの浸水想定区域となります。（別紙）

## 建設候補地比較表

～水害時、対策本部の異動があるのはどのような時か～

事実として8月20日の大雨災害時に中小河川の氾濫はありましたが避難勧告の発令を行えました

- ① 石狩川や空知川等で100年～1000年に1回程度起こる大雨が発生した場合で堤防等が決壊した場合や、内水により庁舎周辺が30センチ以上の浸水になりそうな時。
- ② その場合、規模にもよりますが市役所庁舎に少数の職員を残し、浸水する前に人・車等を総合体育館等に異動する。（水位があがるまでのリードタイムで可能）
- ③ 浸水する市役所庁舎に職員の招集を行えないため、総合体育館等で災害対策本部を設置し、非常配備体制を発令し全職員を総合体育館等へ集合させ応急対策に従事します。

このことから庁舎が浸水する場合であっても、応急対策は可能であると考えられます。

立地条件と防災性

市民の利便性

地域活性化

事業の経済性

事業の実現性

## 減災と防災の違い

1. 減災は、被害を最小限に抑えるのが目的→起きてしまう事は仕方がない
2. 防災は、被害を出さないようにするのが目的→起きないようにする

【新たなステージに対応した防災・減災のあり方】（平成27年1月 国土交通省より）

- 最大クラスの大雨等に対して施設で守りきるのは、財政的にも、社会環境・自然環境の面からも現実的ではない→ 発生確率1/1000（想定最大規模）の大雨のハード対策は行わない
- 「比較的発生頻度の高い降雨等」に対しては、施設によって防御することを基本とするが、それを超える降雨等に対しては、ある程度の被害が発生しても、「少なくとも命を守り、社会経済に対して壊滅的な被害が発生しない」ことを目標とし、危機感を共有して社会全体で対応することが必要である。

石狩川水系 空知川 洪水浸水想定区域(想定最大規模)



1. 説明文
- (1) この図は、石狩川水系空知川の洪水予報区間について、水防法の規定により定められた想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
  - (2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の空知川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により空知川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
  - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前様となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
2. 基本事項等
- |                       |  |
|-----------------------|--|
| (1) 作成主体              | 国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部   |
| (2) 指定年月日             | 平成25年11月30日  |
| (3) 告示番号              | 国土交通省 北海道開発局 告示第261号   |
| (4) 指定の根拠法令           | 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項   |
| (5) 対象となる洪水予報河川(実施区間) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・石狩川水系空知川下流(実施区間)</li> <li>左岸：芦別市滝里町国有林芦別事業区391林班小斑地先から石狩川合流点まで</li> <li>右岸：芦別市滝里町国有林芦別事業区354林班小斑地先から石狩川合流点まで</li> <li>・石狩川水系空知川上流(実施区間)</li> <li>左岸：空知郡南富良野町字金山事業区83林班地先、富士川合流点から富良野市宇鳥の下4590番地先まで</li> <li>右岸：空知郡南富良野町字金山1番の40地先、富士川合流点から富良野市宇鳥重沢1286番の1地先まで</li> </ul> |
| (6) 指定の前提となる降雨        | 空知川流域の72時間総雨量404mm(赤平)   |
| (7) 関係市町村             | 滝川市、砂川市、赤平市、芦別市、富良野市、南富良野町   |
| (8) その他計算条件等          | 空知川以外の河川については、溢水・越水のみを考慮しており、決壊も考慮した洪水浸水想定区域は別途公表されます。   |

凡例

- 浸水した場合に想定される水深(ランク別)
- 0.5m未満の区域
  - 0.5~3.0m未満の区域
  - 3.0~5.0m未満の区域
  - 5.0~10.0m未満の区域
  - 10.0~20.0m未満の区域
  - 市町村界
  - 浸水想定区域の指定対象となる洪水予報河川

降雨確率 空知川で1000年に1回程度



ワーキングテーマ① 浸水想定区域内の庁舎建設について

浸水想定区域内の候補地について

- 災害対策だけを敷地選定の条件とすべきではない**
  - 50~100年に一度の対策をどこまでやるべきか。
  - 水害だけを考慮して立地選定すべきではない。まちの活性化との連携が重要。
  - 過去に水が国道を越えたことはない。
- 災害対策拠点としてのアクセシビリティ**
  - 災害時に職員がアクセスしやすい立地（災害は何時起きるか分からない）。
  - 無駄な労力をせずに済む立地が良い（総合体育館に本部を作るなどの手間は省くべき）。
- 街なかへの立地**
  - 水害対策を視野に入れた市立病院という前例の信頼度を評価するべき。
  - 街の活性化と安全性が同時に達成できることが重要。
  - 水害時の安全性、早期回復は建物のハード面の整備により対応は可能。

敷地候補絞り込みの視点①

**街なかへの立地が望ましい**

⑨JR 社宅跡地は外す  
※街の活性化にリンクできない（既往計画と合致しない）

市庁舎の建て方について

- 災害を見据えた施設の方向性**
  - 市立病院の前例を踏まえ、過度な投資は必要ないように感じる。
  - 万が一に備えた配置を考えるべきではないか。
  - 市民に安心感を与える施設になる建て方を考えるべき。
- 高層化は望ましくない**
  - 高層化に伴う管理コストの増大は無視できない。
  - 現庁舎敷地への整備は、仮庁舎も必要となり、さらなるコスト増につながる。

敷地候補絞り込みの視点②

**高層化せずに立地できる敷地が望ましい**

①現庁舎敷地は外す  
※高層化しなければならない  
※仮庁舎が必要になる

【ワーキングの成果】

市庁舎建設に掛かる敷地候補案

②公民館駐車場

●南側に敷地延長すれば、前庭や図書館への日影の影響が少ないのでは？  
←河川敷地に喰い込むこと、高低差の解消等の別な課題は解決する必要がある

⑧市役所周辺

←当該敷地内にある既存道路の廃道等の手続は必要になる

ワーキングテーマ② まちづくりからの庁舎建設

中心市街地の活性化と市庁舎の関わり

まちなかのポテンシャル

- コンパクトな街**
  - 医療・福祉施設の集積。
  - 街なかの住宅は空室率が低く、新陳代謝が起きている。
- まちの多目的性の発揮**
  - 回遊性の向上**
    - まちを訪れる多目的性を支えるコンパクトな機能集積・相乗効果
    - 『ついで』をどう生み出すか。
    - 市役所と商店街の回遊（『ついで』の誘発）
- 経済効果の発揮**
  - 経済圏**
    - 砂川+上砂川+奈井江の経済圏を視野に入れるべき
  - 中心市街地の活性化**
    - 中心市街地活性化の実現が重要
    - 若者が関わりたい、働きたい（起業できる）と思えるまちなかであることが重要。
  - 市庁舎整備のインパクト**
    - 市立病院の立地による地価上昇の実績（その後の下落もそれほど顕著ではない）
    - 病院周辺への関係施設の立地促進（コンパクトな病院城下町が形成）
    - 波及効果の定量的な分析の必要性

商店街の活性化

- 現状の課題**
  - 商店経営者の高齢化。
  - 市庁舎の街なかへの立地による再活性化への期待。（パーラーランド跡地への誘導）
- 民の戦略**
  - 商店街活性化は行政の役割ではない。
  - 活性化をけん引する商工会の戦略はあるか？
- 連携可能性**
  - 既存商業集積との連携可能な機能の誘導
  - 市役所の一部機能移転（関係部局）の可能性

複合庁舎の可能性

- 複合化の可能性**
  - 複合される施設の機能、通常業務の円滑性に支障がでないか？

市庁舎建設を契機にまちづくりを考える

- 市庁舎とまちづくりの連携**
  - 市庁舎建設が活性化の引き金にならないか。
  - 庁舎建替と街なかの連携しないともったいない。
  - 街なかで立地することで周辺の複合化や建て替えが促進されるのではないか。
  - まちづくりの攻めの一手を打つチャンス。

連携・連動する動きを考える

- 『連携プロジェクト』**
  - 市役所整備は活性化の直接の引き金にはならない。
  - 連動し得る動き、アクションを想定すべき。
- 多世代を視野に入れる**
  - 『文化』がこれからの活性化のキーワード
  - 多世代（お年寄りから子育て層、若者）が集い、交流できることが重要
- 例えば『図書館』**
  - 図書館機能の街なかへの移転はあり得ないか？（図書館の移転により敷地を活用）
  - 話題性のあるプロジェクトになる（ツタヤ書店のような街なかの時間消費の場づくり）

民有地の取得による市庁舎整備の可能性

- 民有地活用**
  - 中心市街地活性化のタネ地としての民地活用。
  - 対象地の範囲を拡大して老朽化等への対応。
- スケジュール**
  - 土地取得に掛かる権利者調整・協議による市庁舎整備のスケジュール遅延の可能性はある。
- 市役所と連携する機能**
  - 庁舎よりも違う公共施設の方がより活性化に繋がる。
  - 違う活用を模索して、中心市街地の活性化を目指す利活用について提言する。

敷地候補絞り込みの視点④

**整備スケジュールの遅延を避ける**

⑥パーラーランド周辺  
⑦駅前地域は候補から外す

※土地取得協議・調整によるスケジュール遅延の可能性が高い  
※市役所と連携できる公共機能の誘導を模索し、活性化への効果を高める

敷地候補絞り込みの視点③  
まちの活性化との連携・連動が重要

## 水害により浸水の恐れがある地域における庁舎整備例

※この整備例は一つの例としてまとめたものです。  
砂川市庁舎での採用については今後検討が必要となります。

### 1. 水害対策の目的

- ・災害応急対策活動のための拠点機能 の確保
- ・水害被害からの 行政機能の早期回復

### 2. 水害のレベル

水害のレベル		機能確保の目標	
		災害時の 対策活動	通常の 業務
レベル3 水害	1000年に1回程度の水害	水害発生時 でも 継続できる	通常業務の 目標設定は しない
レベル2 水害	石狩川で150年に1回程度 空知川で100年に1回程度 の水害（堤防高さ程度の浸水）		水が引いた後 早期に 再開できる
レベル1 水害 *1	昭和56年水害時の市役所周辺の 浸水位50～60cm程度 （1階を地盤面+1.2m）		継続して 利用できる

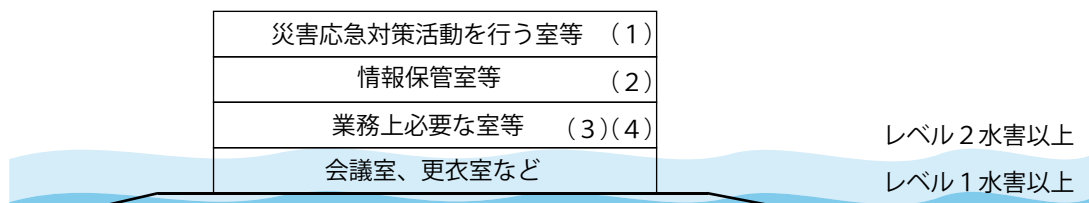
\*1 市立病院建設時の想定レベル1と同等

### 3. 施設整備上の対策例

- (1) 災害応急対策活動を行う室 等を 上階に設置 する
- (2) 流出や水没が許されない財産、情報を保管する施設 を 上階に設置 する
- (3) 業務上必要な室 は レベル2水害よりも上階に設置 する
- (4) 早期の庁舎機能確保として、水が引いた後に必要な 市民課窓口（被災証明、罹災証明など含む）を 上階に設置 する、もしくは 上階に代替の執務室 を確保する

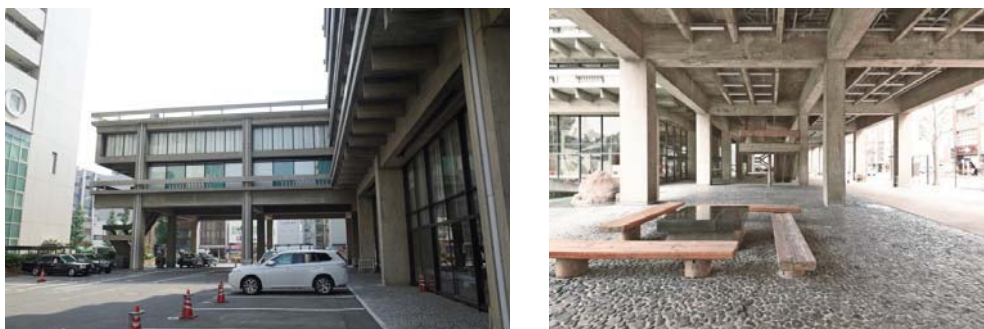
例) レベル1水害時（内水氾濫時）は、地盤面+1.2m以上のフロアは水に浸からない

例) レベル2水害時（堤防の部分決壊による堤防高さ程度の浸水時）は、2階以上のフロアは水に浸からない



(5) 構造体は **水圧に耐えられる構造**とする

例) 1階部分には **流路** をつくり、建物にかかる水圧を低減させる



香川県庁舎：写真は水害対策をしている訳ではないが、ピロティをつくり流路をつくる

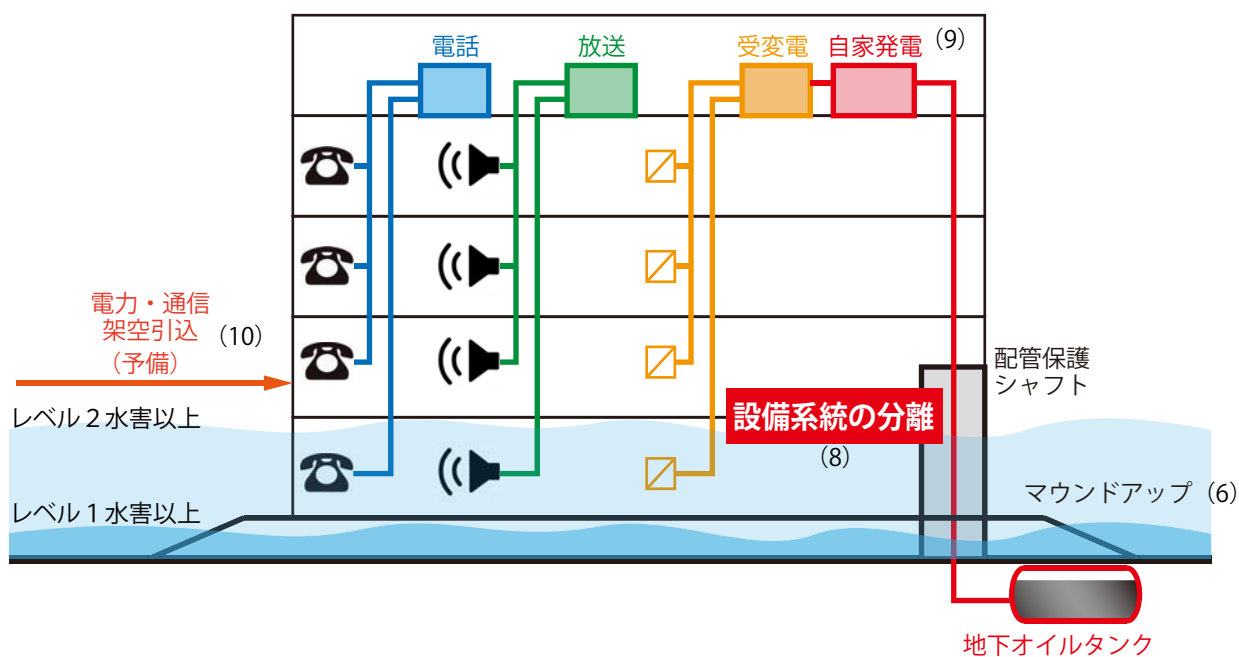
(6) レベル1水害時（内水氾濫時）は、**マウンドアップ（敷地を高くする）** による対策を行う

(7) 大規模な浸水に対しては、**避難経路の確保**、**誘導設備の設置** などを行う

(8) 浸水深さ以上の階と以下の階とで **設備システムの系統を分離** し、システム全体の機能停止を防ぐ

(9) 設備機能については **受変電**、**自家発電**、**通信用主配線盤**、**電話交換機**、**熱源機** などを上階に設置する

(10) 電力、通信とも早期の仮復旧対策として **予備の引込み設備** を設ける



## 事業発注方式について

### ①想定される選択肢

発注方式	設計段階		施工段階	維持管理段階
	基本設計段階	実施設計段階		
(a) 従来方式 (分離発注方式)	基本・実施設計		施工	維持管理
(b) 設計・施工 一括発注方式	基本設計	実施設計・施工		維持管理
(c) 設計・施工・維持管理 一括発注方式	基本設計	実施設計・施工		
(d) ECI 方式 (アリー・コントラクター・ インボルブメント)	基本・実施設計		施工	維持管理
		契約 ↑	↓ 契約	
		施工者の技術協力		

#### (a) 従来方式

- ・ 設計後に設計成果に基づいて施工の発注を行う方式
- ・ 公共施設建設事業の一般的な発注方式

#### (b) 設計・施工一括発注方式 ～DB 方式

- ・ 民間活力を導入し、設計と施工を一緒に発注する方式
- ・ PFI 方式 (BT など)

PFI 方式※

#### (c) 設計・施工・維持管理一括発注方式 ～DBM 方式

- ・ (b) に加えて、維持管理業務を一括で発注する方式
- ・ PFI 方式 (BT0、BOT など)

PFI 方式※

LEASE 方式※

#### (d) ECI 方式 (アリー・コントラクター・インボルブメント)

- ・ 設計の早期段階（基本設計終了時を想定）から施工者等が参画し、施工のノウハウを反映した設計を実施した後、交渉方式等で施工部分の請負契約を締結する方式。
- ・ 国土交通省多様な入札契約方式モデル事業の一つ（平成 26 年）
- ・ 基本設計が完成した段階で施工予定者を技術提案方式で選定。

#### ※ P F I 方式について～プライベート・ファイナンス・インシテグレーション方式

- ・ 民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法です。特別目的会社（SPC）により事業が進められます。

#### ※ L E A S E 方式について

- ・ PFI 方式と同様に民間の資金と技術力の活用を図り、設計・建設、維持管理等を行うが、SPC を介さずに直接にリース会社と賃貸契約を結ぶことで事業のシンプル化がなされます。

## 庁舎建設に対する地方財政措置制度の創設

庁舎建設に対しては、現在まで国からの財政措置はなく自前の財源によりまかなうことになっておりましたが、平成 29 年度より庁舎の建替え事業について新たな財政措置制度が創設される予定です。

### 1. 対象事業

昭和 5 6 年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建替え事業等

### 2. 財政措置

#### ①地方債充当率

- ・ 75%から90%に引き上げ

#### ②交付税措置

- ・ 地方債対象事業費の75%に対し30%を地方交付税で措置する

### 3. 事業年度

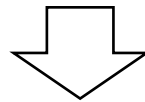
平成 29 年度から平成 32 年度まで（平成 32 年度まで完成）

### 4. 財政負担

(1) 総事業費 40 億円とした場合の負担例

〈旧制度〉

総事業費	地方債対象外 6 億円	地方債対象額 34 億円	
財源内訳	一般財源(基金) 14.5 億円	地方債借入額 25.5 億円(地方債対象額×75%)	
負担額内訳	一般財源(基金) 14.5 億円	借入金元金償還額 25.5 億円	利子 2.7 億円
	市実質負担額 42.7 億円		



〈新制度〉

総事業費	地方債対象外 6 億円	地方債対象額 34 億円	
財源内訳	一般財源(基金) 9.4 億円	地方債借入額 30.6 億円(地方債対象額×90%)	
負担額内訳	一般財源(基金) 9.4 億円	借入金元金償還額 30.6 億円	利子 3.2 億円
	市実質負担額 34.8 億円	交付税措置額 8.4 億円	

平成29年3月24日

砂川市長 善岡雅文様

砂川市庁舎建設検討審議会

会長 小篠隆生



## 砂川市庁舎建設基本構想について（答申）

砂川市庁舎建設検討審議会は、平成28年10月20日に砂川市庁舎建設基本構想の内容に関し諮問を受け、計6回にわたり審議会を開催し議論を重ねてまいりました。

その結果、審議会として基本構想に盛り込む新庁舎の建設位置及び庁舎建設に向けた基本的な考え方等について、取りまとめることができましたので、別冊のとおり答申いたします。

なお、砂川市の一大プロジェクトである市庁舎建設を契機とした中心市街地の活性化について意見を付帯しますので、庁舎建設とともに早急に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

## 【付帯意見】

新庁舎の建設位置の選定に際しては、さまざまな視点から議論を重ね「公民館前」に決定したところでありますが、その過程においては、市庁舎建設にあわせて、まちなかの賑わいを創出することも重要であるとし、「パーラーランド」周辺の駅前地区については、庁舎建設と中心市街地の連携・連動により活性化に繋がる候補地として議論があったところであります。

審議会では、中心市街地の活性化は重要な問題であるという共通認識のもと、「パーラーランド」周辺の駅前地区は、まちの顔というべき場所であることから、行政機能を含めた公共・公益施設の整備などによる活性化に資する利活用の検討を求めます。